

領 収 書 等 貼 付 用 紙

令和元年度分

整理番号 2~4

領 収 証		
R1年5月31日		
岸田あつ子 殿		
金額	百万	¥ 10800 円
但し議会報告 NO.105 2000枚		
内訳	現金	￥
	小切手	￥
	手形	￥
上記金額正に領収致しました 〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号 明王印刷 TEL (06) 6905-1577 FAX (06) 6905-1577		
係印		

R1年7月1日		
岸田あつ子 殿		
金額	百万	¥ 10800 円
但し議会報告 NO.106 2000枚		
内訳	現金	￥
	小切手	￥
	手形	￥
上記金額正に領収致しました 〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号 明王印刷 TEL (06) 6905-1577 FAX (06) 6905-1577		
係印		

R1年7月31日		
岸田あつ子 殿		
金額	百万	¥ 21600 円
但し議会報告 NO.107, NO.108 各2000枚		
内訳	現金	￥
	小切手	￥
	手形	￥
上記金額正に領収致しました 〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号 明王印刷 TEL (06) 6905-1577 FAX (06) 6905-1577		
係印		

- 経費の範囲
- 調査研究費
 - 研修費
 - 広報費
 - 広聴費
 - 要請・陳情活動費
 - 会議費
 - 資料作成費
 - 資料購入費
 - 通信交通費
 - 人件費
 - 事務所費

- 使途項目
- 交通費
 - 宿泊費
 - 自動車借上料
 - 燃料費
 - 有料道路通行料
 - 駐車料金
 - 通信運搬費
 - 土産代
 - 会場借上料
 - 機械器具等借上料
 - 委託料
 - 講師謝礼
 - 飲食費
 - 出席者負担金
 - 会費
 - 印刷製本費
 - 翻訳料
 - 消耗品費
 - 新聞雑誌購読料
 - 書籍購入費
 - 資料購入費
 - 固定電話料金
 - 携帯電話料金
 - インターネット料金
 - 賃金
 - 賃借料
 - 維持管理費
 - 備品購入費
 - その他の費用

公共施設の再編案

活断層を理由に廃止した南中跡地に複合施設、

小学校プールは民間委託、公立保育所全廃など問題

市長と教育委員会委員が教育に関連した案件で議論する「総合教育会議」が5月14日(火)に市役所で開かれ、市民や市議員が傍聴する中、「公共施設の個別施設計画(素案)」が議論されました。

今回、素案としてまとめられた公共施設の再編は、東市長就任後、以下のようないくつかの経過で進められてきました。

- 2017年7月～18年6月 公共施設の劣化度調査
- 2018年8～10月 市民20人が参加しワークショップを5回開催。
- 2018年11月 市長との意見交換会を10回開催(参加者は計51人)
- 2019年3～4月 市長との意見交換会を10回開催(参加者は計161人)

今年1月に発表された「公共施設の再編(素案)」では4つの再編案が示されました。しかし、3月～4月に開催した意見交換会では第3案を中心に説明されました。主な内容は次のとおりです。

【2029年までに実施する内容】

- 南中跡地に次の施設を集約し、複合施設を作る
 - ◇体育館(兼防災機能)
 - ◇市民総合センター(市民ホールは300人程度)
 - ◇教育文化センター ◇歴史民俗資料館
 - ◇福祉□□コリティーセンター ◇橋風荘
- 田原小以外の小学校プールを廃止し、民間プールを活用
- 忍ヶ丘あおぞらこども園を市民総合センター跡地に移転
- 市民活動センターの体育館は残すが、多目的室はくすのき小に移転
- くすの木園跡地に公園整備
- 四条駅駅前・忍ヶ丘駅前に図書館、時間外保育の拠点を整備
- 学校給食センター・野外活動センターを近隣市と広域化

【2039年までに実施する内容】

- 市役所を市民総合センター跡地に移転し、保健センターと複合化
- 市立岡部保育所を廃止

※図面は裏面に掲載

この公共施設の個別施設計画(素案)に関して、教育委員会からは主に次の意見がありました。

- 歴史民俗資料館
資料館の土蔵は歴史的建築物であり、何らかの形で保存することを要望。
- 小学校のプール
課題も多いと考えられるが、具体的な内容が明らかにならないと意見が言えない。
- 市民総合センターの市民ホール

300人収容のホールより大きなホールも必要では。

●野外活動センター
利用率が高く、維持を願う。

また、「社会教育施設を使用している人の意見は聞いているか」との重要な質問がありました。が、市長は「使用している人の意見だけでなく、使

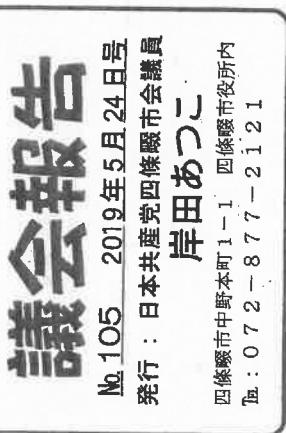
市会議員
岸田あつこ



団体などから、「意見を聞いてほしい」などの声も上がっているようで、日本共産党も当事者の方々の思いをまずは聞くことが大切だと考えます。

今後は、5月24日(金)に議会に説明があり、市は6月中旬から約1ヶ月間はパブリックコメント(意見公募)を募集し、8月に最終策定をしていく構えですが、進め方が拙速だという声も上がっています。

岸田議員は6月議会でこの計画の問題点について質問する予定です。みなさんのご意見・ご要望をぜひお聞かせください。(連絡先裏面)



四條駅市議会の新たな構成決まる

岸田議員は教育福祉常任委員会委員長

四條駅市議会5月臨時議会が20日(月)に開かれ、改選後の新3役や常任委員会の所属などが決まりました。

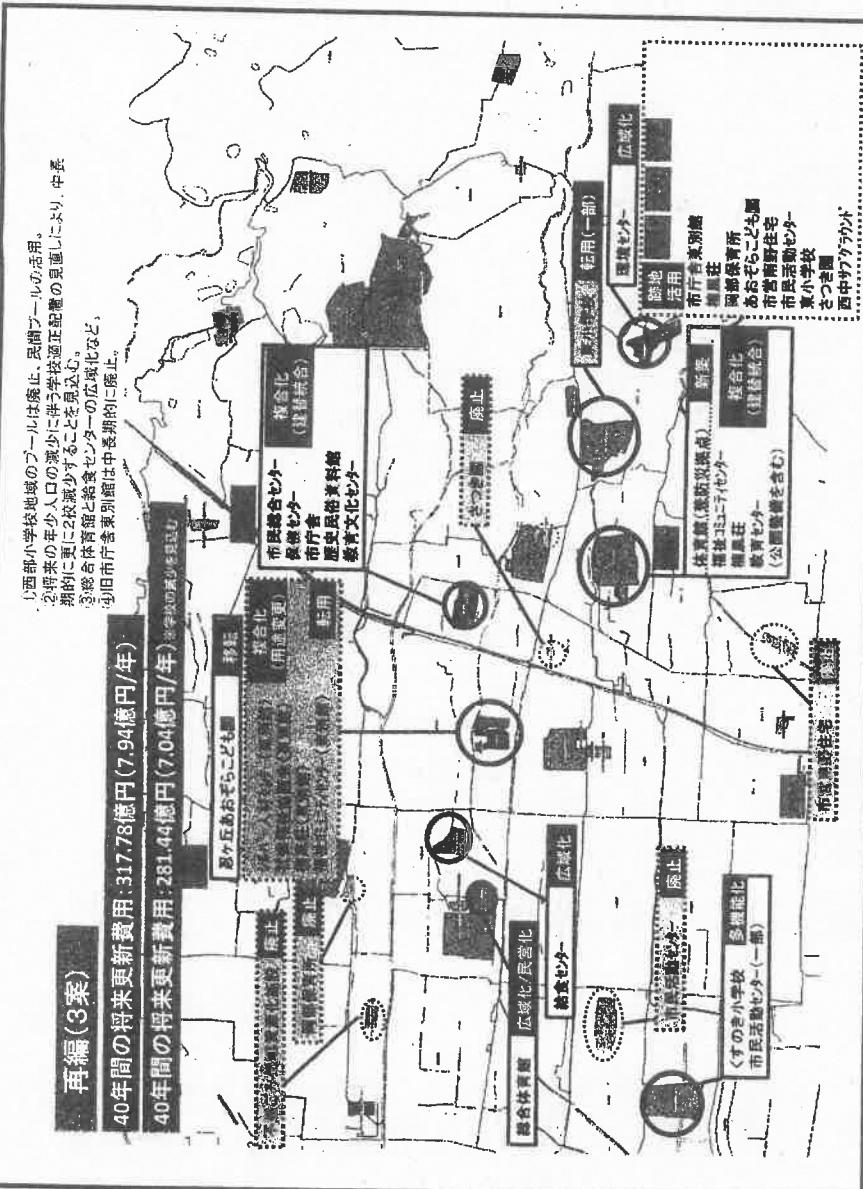
5月8日に提出された会派は4会派で、メンバーの入れ替わりがありました(下表)。臨時議会では、議長選挙に吉田裕彦議員が立候補し、議会のペーパーレス化や将来に譲るるまちづくりのため議論する議会をめざすなどを表明。投票結果は、有効票が9

票で、無効票が3票(同姓の議員がいるのに苗字のみを書いた票)で、吉田裕彦議員が当選しました。

副議長には長畠浩則議員が立候補し、12票で当選。監査委員には瓜生照代議員が選出され、議長と本人を除く10票の賛成を得て当選しました。

3つの常任委員会と議会運営委員会の構成は別表の通りで、日本共産党

◆ 四條駅市交野市清掃施設組合議会議員
◆ 北河内4市リサイクル施設組合議会議員
◆ 四條駅市男女共同参画委員
◆ 審議会委員
◆ 四條駅市住居表示審議会委員



(岸田あつこ連絡先) 090-3495-2192
Email : fkbzy500@cwk.zaq.ne.jp

各委員会の所属議員

	○=委員長	△=副委員長
教育福祉常任委員会	○岸田敦子 △大矢克巳	長畠浩則 藤本美佐子 吉田涼子 瓜生照代
総務建設水常任委員会	○森本勉 △島弘一	小原達朗 土井一慶 小原達朗 瓜生照代 渡辺裕
予算決算常任委員会	○小原達朗 △藤本美佐子 大矢克巳	土井一慶 長畠浩則 島弘一 渡辺裕
議会運営委員会	吉田涼子 ○大矢克巳 △藤本美佐子	岸田敦子 森本勉 島弘一 瓜生照代 森本勉

6月議会は7日～25日の予定で、主な内容は次週お伝えします。

会派	結成一覧
日本共産党	○瓜生照代 小原達朗 吉田涼子
市議会公明党	○大矢克巳 土井一慶
大阪維新の会	○島弘一 長畠浩則
懇じょうの会	○藤本美佐子 吉田涼子 森本勉 渡辺裕
なわて葵風会	○岸田敦子 (日本共産党)
無会派	

(委員長・副委員長以降は議席順)

がん検診・成人健診

10月からの値上げ案に批判相次ぐ

～議会全員協議会報告～

5月24日に開かれた議員全員協議会では、がん検診等の自己負担額等の改定が説明されました。この内容に対し、日本共産党の岸田あつこ議員をはじめ、議員から反対の声が相次ぎました。改定内容や議員の声をお伝えします。

市は、昨年1月に『第2次行財政改革プラン』を策定し、その中に「がん検診自己負担金の見直し」を入れ、これまでの間、他市の状況調査や医師会を同じくする大東市との調整をはかつてていたようです。

胃がん・子宮頸がんは負担倍増

そして突如、議会に説明された内容は、公平・公正、適正な税等の負担という方針に基づき、「検診にかかる費用の2割を自己負担とする」というもので、その根拠は、厚労省の2015年の調査で全国市町村の検診の平均自己負担率が22%であるためと説明。費用の2割での負担額を見直すと、料金の値下げや据え置きの項目もあるものの、胃がんや子宮頸がん、15～39歳までの成人健診は2倍以上の負担増となり、大腸がん（個別検診）、乳がんも値上げとなります。（別表1）。

(別表1) 検診などの自己負担額と改定額

	現在の負担額	10月～の負担額
胃がん(バリウム)	500円	900円
大腸がん	300円	300円
肺がん(集団:間接撮影)	200円	200円
肺がん(集団:間接撮影)+喀痰検査	700円	700円
肺がん(個別:直接撮影)	400円	600円
肺がん(個別:直接撮影)+喀痰検査	900円	1,400円
乳がん(2方向)	1,000円	1,100円
乳がん(1方向)	700円	900円
子宮頸がん	400円	800円
骨粗鬆症	700円	400円
成人健康診査	700円	1,400円
肝炎ウイルス検査	1,000円	700円

(別表2)

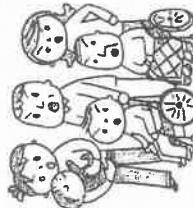
自己負担免除(無料)の対象者

10月～の対象者	現在の対象者
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級
<input type="checkbox"/> 療育手帳A	<input type="checkbox"/> 療育手帳A
<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級	<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級
⇒	⇒
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者
<input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯	<input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯
<input type="checkbox"/> 70歳以上の人	<input type="checkbox"/> 70歳以上の人
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級
<input type="checkbox"/> 療育手帳A	<input type="checkbox"/> 療育手帳A
<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級	<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級
がん検診・成人健康診査など	がん検診・成人健康診査など
予防接種(高齢者 肺炎球菌、高齢者 インフルエンザ)	予防接種(高齢者 肺炎球菌、高齢者 インフルエンザ)

市議員
岸田あつこ



そして市は、これらの負担改定の財政効果として、2019年度は10月からの半年間で約1511万円、2020年度は約302万円の収入増になるとの試算も説明（別表3 裏面掲載）。全国で自己負担を導入した生駒市や日野市では、検診の受診率に大きな変動はなかったとして、負担額の変更を正当化する説明を行いました。（裏面につづく）



10月～の対象者
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級
<input type="checkbox"/> 療育手帳A
<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級

現在の対象者
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者
<input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯
<input type="checkbox"/> 70歳以上の人
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級
<input type="checkbox"/> 療育手帳A
<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級

自己負担免除(無料)の対象者
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳1・2級
<input type="checkbox"/> 療育手帳A
<input type="checkbox"/> 精神障がい者手帳1級

会報
No.106 2019年6月7日号
発行：日本共産党四條畷市議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
Tel: 072-877-2121

「受診率が下がる！」 議員の指摘相次ぐ

これに対し、まず岸田議員が「自己負担の実質値上げの内容で認めがたい。値上げしても受診率に影響がないとする資料を示しているが、本当に影響がないと言えるか疑問。『なわて健康プランⅡ』で示している受診率の目標と、実際の受診率を比較すると、まだまだ目標に達していない（別表4）。これで値上げすると、さらに目標に逆行するのではないか」などを指摘し、死亡率の減少を目標としている男性の胃がん・肺がん・大腸がん、女性の肺がんは無料にするなど、市民のいのちと健康を守る施策として再検討をと述べました。

すると、渡辺議員も「がん検診の効果は、死亡率の減少と医療費の抑制であり、こうした効果と値上げした数百万円の增收とを中長期的に比較してどうかという判断はしたが、どうした比較をしたのか？」と質問しましたが、どうした比較をしたという答弁はありませんでした。渡辺議員はさらに、「値上げして受診率が上がるとはないと思う。僕自身、納得できない」と発言。さらに大矢議員も「値上げしたら、受診率は下がる一方だと思う。40代、50代に補助するなど検討を」、森本議員も「検診はめんどくさいという人が多い。いつそのこと無料にすべきで、目先のことでの値上げは感心しない」などの批判が相次ぎました。

日本共産党は以前から検診無料化を住民と要求

日本共産党は以前から議会でも、また議会が、がん検診や健康診断の無料化や内容の充実化を求めてきました。国民健康保険での特定健診は700円が無料になりましたが、受診率は少しずつ上がっています。市民のいのちや健康を守るために市がすべきことは、早期発見・早期治療を可能とする検診（健診）を充実させることではないでしょうか。今回の改定案は、それに逆行するものです。みなさんのご意見もぜひお寄せください。

(別表3) 市が示す負担額変更等による增收予測(財政効果)

	2019年度半年分	2020年度
自己負担額の変更による增收予測	58万2800円	116万5600円
自己負担額の免除変更による增收予測	92万7800円	185万5600円
合計	151万600円	302万1200円

(別表4) がん検診の受診率と目標値

	2010年度の受診率	2017年度の受診率	2022年度の目標値
胃がん	4.5%	4.8%	10.0%
肺がん	9.3%	13.7%	20.0%
大腸がん	17.3%	12.3%	28.0%
乳がん	26.0%	15.8%	35.0%
子宮がん			

国民健康保険料が軽減されるかも！ ～保険料の減免制度の紹介～

国民健康保険料（国保料）の納付書が14日に送付されます。下記の減免対象に該当する方は、6月28日までに申請してください。

減免は申請しないと受けられません。

四條畷市の国保料の減免制度は、市民の声を市政に届けることにより、高すぎる国保料を少しでも引き下げるため、できるだけ多くの方を対象にする工夫がされ、「全国トップクラス」と評価される制度でした。

安倍政権のもとで国保法が改悪され、約2年前から国保の広域化が実施されて以降、四條畷市の減免制度も少しずつ改悪されていますが、それでも他市に比べて優れた制度を維持しています。

減免申請のことや、国保料の支払いにお困りの方は、岸田議員（090-3495-12192）までご連絡ください。

【国保料の減免対象】

- 災害・風水害・火災等にあわれた方
- 失業・廃業等をされた方
- 前年と比べ所得が30%以上減少した方
- 障害者手帳をお持ちの方
- 91日以上の長期入院をされた方
- 国保加入者が4人以上いる世帯、65歳以上の方、ひとり親世帯、寡婦（夫）の方で、所得の少ない世帯
- 65歳以上の既被扶養者

- その他特別な理由（生活困難、借入金返済、過重な家賃・住宅ローンなど）

南中跡地に総合センター移転等々 意見公募（パブコメ）の締め切り迫る！

「市民総合センターを南中跡地に移転し、市民ホールは300人程度にする」、「田原小以外の小学校のアールを廃止し、民間アールに委託する」など、市内全ての公共施設を対象に廃止・集約化・移転を進めようとしている公共施設の再編案。市はこの再編案の名称を「四條駅市個別施設計画【公共施設】（原案）」として6月17日から意見募集を始め、期限が7月16日（火）に迫っていますが、まだ計画案を知らない方が多いのではないかでしょうか？

改めて、計画の主な内容や問題点、市民の声を掲載します。

2029年までの実施計画

- 南中跡地に次の施設を集約し、複合施設を作る
 - ◇ 体育館（兼防災機能）
 - ◇ 市民総合センター（市民ホールは300人程度）
 - ◇ 教育文化センター ◇ 歴史民俗資料館
 - ◇ 福祉□//コ-テイ-センター ◇ 柳風荘
- 田原小以外の小学校アールを廃止し、民間アールを活用
- 忍ヶ丘あおぞらこども園を市民総合センター跡地に移転
- 地域福祉センター「さつき園」の廃止

2039年までの実施計画

- 市役所を市民総合センター跡地に移転し、保健センターと複合化
- 市立図書館を廃止 等々

6月議会の一般質問は11名が質問し、「公共施設の再編案」は日本共産党の岸田あつこ議員を含む5名が質問。それぞれが計画に対する問題点を指摘しましたが、「市民への周知や意見聴取が不十分」という点は多くの議員が感じています。

市の計画に納得していない実態が

6月議会には、学校統廃合問題で署名活動を行

行つた市民団体（無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動）から、「公共施設再編について調査・審議を尽くすことを求める要望書」が提出されました。その冒頭には、市民総合センターの利用団体などの協力を得て、公共施設再編案に関するアンケートを実施された中間報告（回答者72人）が示されています。利用者からの聞き取りの特徴を次のように分けています。

【回答者の過半数が賛同】

- 市民ホールの規模は300席程度ではなく、700席程度が良い。
- 図書館は読書を楽しむ、学習する市民の居場所であつてほしい。
- 市の中古図書館の位置は、現在の場所が良い。
- イベントを負った人の自立支援は市として支援すべきであり、さつき園の市の施設費は続けることが望ましい。
- 小学校のアールを無くすことは、震災時の水の確保の問題もあり、地域住民や教員の参加した審議会で結論を出すべき。
- 今年8月に結論を出すよりも、公共施設活性化委員会を設け、利用者・専門家で審議して決めるべき。

【回答者の40%以上が賛同】

- 市民総合センターの南中跡地への移転は、安全面・利便性の面で不適切。
- 図書館は子どもの居場所であつてほしい。
- 駅前に時間外保育を設置することは望ましい。
- アール授業の民間委託に反対。

市は施設利用者の意見を聞くべき

日本共産党の岸田議員は「まず利用者の意見をよく聞くべき」と何度も市に意見を述べてきましたが、市は「市長との意見交換会やパブリックコメントで意見を聞く」とし、利用者対象の意見交換はしませんでした。その結果、計画案を知って驚いた利用者の方々から、不満が出ていました。

再編案は、四條駅市のホームページに掲載されています。意見の提出は、①住所、②氏名、③電話番号、④計画に対する意見を書いて、四條駅市役所の総務部施設再編室へ持参か郵送、ファックス（072-877-2074）、メール：saihen@city.shiiohawate.lg.jpで受け付けています。みなさんのご意見をぜひ市にお届ください。

市会議員
岸田あつこ

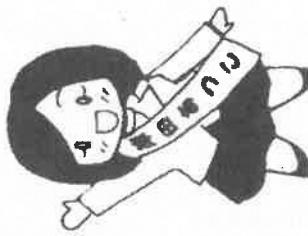


報告

No.107 2019年7月12日号
発行：日本共産党四條駅市会議員
岸田あつこ

四條駅市中野本町1-1 四條駅市役所内
TEL：072-877-2121

岸田あつこの一般質問 ピックアップ、 プール建替と民間委託の費用比較 建替・改修の試算が高すぎる！



今回の質問では、公共施設再編案の小学校のプールを民間委託する案について、費用比較や教育上の問題点を指摘しました。

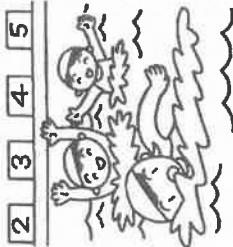
市は、田原小以外の小学校（駒小、南小、忍小、岡部小、くすのき小）のプールを廃止し、民間プールに委託する案について、メリットとして「水温が一定で、天候に左右されない」、「紫外線の影響がない」、「インストラクターの指導が受けられる」などを上げていますが、費用削減の効果も重視しています。

市が示す40年間の費用比較は下表の「市の試算」のとおりです。

市の試算では、建て替えより民間委託の方が年間約1300万円安いと示しています。しかし、他市の実態を調べると、市の試算の建設費や改修費は高すぎるのではないかと岸田議員は指摘しました。

他市の事例では建設費1億円、改修費7000万円

岸田議員は他市のプール改築や改修の例を紹介。



◆大阪市東住吉区の育和小学校のプール改築(2017年7～8月入札)	税込1億622万円。
◆姫路市立高岡小学校プール改築工事(2018年7月契約)	契約金額約1億3600万円。
◆京都市立小野小学校のプール改修工事費(2018年9～10月入札)	税込約7240万円。耐用年数25年

他市では、市が試算する「建設費2億、改修費8800万円」より安いケースがいくつもあります。ちなみに、建設費2億円の根拠は、東洋大学大学院客員教授らによる「学校プールの共同利用と跡地活用の可能性」という論文の中の府中の市試算から用いたもの。この論文の最終章には「プールの土地を民間に売却すれば、まとまつた財源になる可能性は高い」と表示し、子どもたちの教育上の観点より費用面を重視して書かれた内容です。

また、岸田議員は民間プールに意見聴取に行き、委託費のことも確認。「民間プールの委託費は当初1

人1600円でお願いした。1000円は厳しい」という回答があつたことを紹介し、委託後、値上がりも想定されるのではないかと指摘。建設費や改修費、民間委託費の根拠を変えたら、試算は逆転することを示しました（別表）。

福岡県古賀市では民間委託取りやめ

また、6年間の民間委託から学校のプールに戻した

福岡県古賀市青柳小学校

達成できなかつた子どもには夏休みに補修をしていま

すが、民間委託では夏休み

の補修は難しくなります。

こうした教育上の観点から慎重に考える必要がありま

について、古賀市教育委員会の担当者から「バスの移動時間は片道5分程度。しかし、バスに乗るまでの移動、点呼、バスを降りても点呼、移動など予想以上の時間がかかり、移動だけで30分。それが他の教科に影響を与える、子どもにも負担になり、学校現場から意見が上がつて民間委託をやめた」という話を聞きました。

また、今は学年の目標は達成できなかつた子どもには夏休みに補修をしていますが、民間委託では夏休みの補修は難しくなります。

こうした教育上の観点から慎重に考える必要がありま

試算の根拠を変えたら		
民間委託	建替え	建設費
1人1,600円×10時間	○建設費 4億2900万円 1校1.3億円(国補助1/3) 4290万円を引いて)	
対象児童 2,300人		8580万円×5校
		○20年後の改修 3億5000万円
		7000万円×5校
		○運営コスト 2.9億円
		⇒ 3680万円／年
		1人1,300円×10時間
		○建設費 7億円 1校2億円(国補助1/3) 6000万円を引いて)
		1.4億円×5校
		○20年後の改修 4億4000万円 8800万円×5校
		○運営コスト 2.9億円
		145万円×5校×40年
		2300万円／年
		2990万円／年
		2575万円／年
		2672万円／年

市の試算		
民間委託	建替え	建設費
1人1,000円×10時間	○建設費 7億円 1校2億円(国補助1/3) 6000万円を引いて)	
対象児童 2,300人		1.4億円×5校
		○20年後の改修 4億4000万円 8800万円×5校
		○運営コスト 2.9億円
		145万円×5校×40年
		2300万円／年
		2575万円／年
		2672万円／年

再編案の意見公募に95人・205件

複合センターや市役所移転に反対多数

市は8月中旬に決定すべきではない！

議会報告

今日は『公共施設の再編案』に関する意見公募（パブリックコメント）の内容や、議会全員協議会で市側が議会の了解を得ずに会議を録音していた出来事についてお伝えします。

6月17日～7月16日に募集された『公共施設の再編案』に対する意見は、異例の95人の市民から寄せられ、項目は205件にのぼります。

総合センターは現在地で市民の意見！

最も多かった意見は市民総合センターに関するもので、内容は「南中跡地への移転反対」や「市民ホールの規模を現在の約700名から300名に縮小しないで」がほとんどです。この意見に該当するものは70件。しかし、市の回答は…。

【市の回答（要旨）】

今後の人口や財政を見通すと、施設の更新、複合化等を図つていく必要がある。現状のサービスを継続しながら施設の集約化などを行うには、中心部にある南中跡地の活用が有効と判断。

市民ホールは利用率が低い割に維持コストが高く、改善が必要。一定の利用率が見込まれ、コストを抑えることができる規模のホールを整備したい。

市の回答は、市民の意見を全く反映せずに、再編案を正当化するためだけのものです。これでは、何のために意見を聞いたのでしょうか？

活断層が危険と南中廃校でも、「複合施設は大丈夫」と回答

市の言い分で驚いたのは、南中跡地に複合施設を建てるごとの回答です。この案について10人以上の方が「活断層や土砂災害の危険があるから南中を廃校したのに、なぜそこに複合施設を建てるのか？」と疑問・意見を出されています。

これに対し市は、「南中学校は、校舎の老朽化、校区のねじれ、小規模校の緊急課題を解決することが根幹にあり、活断層の存在や土砂災害警戒区域の要因も踏まえ、学校適正配置審議会の議論を経て、教育委員会で廃校と判断された。

南中跡地を公共施設用地として活用するにあたっては、活断層から一定の距離を保ち、かつ土砂災害警戒区域を外した場所に、耐震性を十分に備えた避難所を兼ねた複合施設を整備することにより、安全性を確保

できると認識」としています。

市長と市教委は以前、子どもの心的負担を強調

これについては、日本共産党の岸田あつこ議員や自民党の森本議員が、「四日市のように、活断層から一定の距離をとつて校舎の建て替えなどをすれば、学校は存続できる」と議会でくり返し指摘しましたが、市長や教育委員会は「子どもたちの心的負担を考えると、安全性が確保できない状態の中で学習は避けるべきとして南中を休校。

さらに、2018年11月に教育委員会が策定した『学校再編整備計画』には、「熊本地震における活断層上の校舎の危険性、あるいは大阪北部地震から、活断層から何メートル下げたとしても学校を建設すべきではない」とあり、これも根拠にして南中は廃校に至りました。

市会議員
岸田あつこ



「活断層」は廃校の口実暴露

しかし、パブコメでは手のひらを返したように「耐震性を確保すれば整備は可能」と回答。これでは、学校は義務教育の場だからダメだけど、複合施設なら可能という納得できる説明にはなりません。



市役所移転も「必要ない」が民意

次に多かったのは市役所の移転に関するもので46件。ほとんどが「利便性・移転費用からみても移転の必要はない」などの意見です。

（裏面につづく）

議会報告
No.108 2019年8月2日号

発行：日本共産党四條畷市議会議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL：072-877-2121

「これに対する市の回答は、市役所本館は50年余りが経過し、建替の時期。今後の人口減少や財政見通しを踏まえ、安全確保や質の向上を図りながら財政を軽減するため、跡地活用の観点も加え、市民総合センター跡地に市庁舎を整備するものとした」。

「これも再編案を計画通り進めるための都合のいい解釈を述べているだけです。こんなやり取りでは、市民は到底納得できません。

さつき園移転には障害者的人権尊重を!

市の施設を障がい者通所施設「さつき園」に床賃貸し、その施設を廃止するため同園に10年程度で立ち退きを求める案に関して、10人以上の方から実態を踏まえた切実な意見が寄せられています。

●自閉症、ダウン症等の障害

を持つ利用者のみなさまと積み重ねた日々から感じていること。

- ・新しい環境へ順応するのに大変時間がかかる。
- ・現在の場所で築き上げたご近所の方々との関わり。利用者の方を温かく見守つて下さっている。
- ・新しい地域で受け入れてもらうのはかなり困難。
- ・他の場所に移動した場合、こだわりの強さや住居の関係上から通えなくなる方もおられる。

現在の場所での活動を切に願う。

●さつき園は公益性のある事業であり、跡地活用を示されてしまはず、立退きの理由が不明確。廃止・移転は一方的で乱暴。現物件を事業の運営団体に競売にかけるなど、折衷案の検討を。

【市の回答（要旨）】

他の事業者との公平の観点から、公共施設の床を提供し続けることが適切か、慎重な検討が必要。円滑な移転が叶うよう、丁寧な対応を努める。

市の回答は、「丁寧には対応するが、移転の方針は変えません」というもので、「床賃貸」という形で障害者を直接支援してきた市の施策の明らかな後退です。他の事業者との公平を言うなら、条件の悪い方に合わせるのではなく、施策を高めて公平を図るべきではないでしょうか。

小学校プールの民間委託 バス移動への懸念

小学校のプール廃止については、元教員の方々から意見が寄せられています。

●今のプールなら、災害時のトイレの水の利用ができるのでは。

●児童を校外に出す、バスに乗ることにどれだけの時間を要し、気配りが必要か、実態を把握されているのか。プール時間前にトラブルがあつたり、支援学級の児童が着替えられなかつたり等々、バスに乗れない場面もあり得るの

で、先生方の負担増は目に見えている。学校現場の声をしっかりと聞いてほしい。

●民間アーネはプロの指導で泳げるようになるというが、学校のアーネでも6年間ほどどの子が泳げるようになる。水泳指導でも子どもと教員の人間関係を築くことが大切。

【市の回答（要旨）】

民間アーネの活用は、温水負荷軽減、プロのインストラクターの指導により泳力の向上が図れること、紫外線の影響がないことなど多数のメリットがある。バス移動の様々な課題はあるが、まずはモデル校で実証して、段階的に拡充したい。

他に、市民や施設利用団体との意見交換をし、もっと時間をかけて議論すべきという意見などもあり、市民は再編案に納得していないことが浮き彫りになっています。

市はこの案を8月中に決定するべきではありません。

前代未聞！アホなひの録音発覚 再編案の意見交換、

6日に延期

ハブコメの内容を説明し、各議員の意見を聞くため、市は7月23日午後、議会全員協議会（以下「全協」）を開催しましたが、会議の途中、前代未聞の出来事が起り、会議は紛糾しました。

その話の前に全協の説明をすると、四條畷市議会の全協は議会と行政側が意見交換をするために開かれるもので、録音や議事録を作成しない会議となっていました。

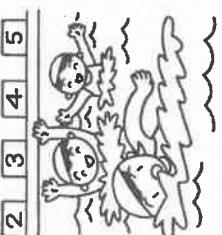
しかし、23日の全協では、職員がICレコーダーで録音していたことを議員が発見。しかも、職員はその録音機を書類の下に忍ばせて録音をしていました。

その発覚を受け、総務部長が事情を説明。「議会でのやり取りを全てメモできなければ、間違つてはいけないと議事録的なものを作成するため自分が録音を指示した」旨を答えましたが、メモが不十分なら後ほど議員に確認すればいい話です。

各議員は「そういう理由なら、事前に議会に了承を得て録音すべき」と憤慨し、会議は中断。議会としては、行政側の責任者である市長に謝罪文を提出するよう求めました。

提出された謝罪文は納得できる内容ではないとして、議長が謝罪文を提出しなおすよう求め、この日の議会は解散に。

仕切り直しの全協は、8月6日午前10時から再開されることになりました。



今回の市の行為は、議会との信頼関係を崩す重大な問題です。

この根底には、公共施設の再編や団体への補助金廃止などを一方的に進めようとする市への不信・不満への恐れが市側にあると思われます。

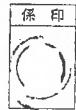
信頼関係を取り戻すためには、市民や議員の声を真摯に受け止め、その声を取り入れる姿勢が必要です。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

令和元 年度分

整理番号 5~7

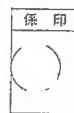
領 収 証		
R1年 8月31日		
岸田 あつこ 殿		
金額	百万	円
¥ 10800		
但し議会報告 NO.109 2000枚		
内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥
上記金額正に領收取致しました		
〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号		
明王印刷		
TEL (06) 6905-1577		
FAX (06) 6905-1577		



R1年 9月30日		
岸田 あつこ 殿		
金額	百万	円
¥ 10800		
但し議会報告 NO.110 2000枚		
内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥
上記金額正に領收取致しました		
〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号		
明王印刷		
TEL (06) 6905-1577		
FAX (06) 6905-1577		



R1年 10月31日		
岸田 あつこ 殿		
金額	百万	円
22000		
但し議会報告 NO.111、NO.112 各2000枚		
内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥
上記金額正に領收取致しました		
〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号		
明王印刷		
TEL (06) 6905-1577		
FAX (06) 6905-1577		



- 経費の範囲
- 調査研究費
 - 研修費
 - 広報費
 - 広聴費
 - 要請・陳情活動費
 - 会議費
 - 資料作成費
 - 資料購入費
 - 通信交通費
 - 人件費
 - 事務所費
- 使途項目
- 交通費
 - 宿泊費
 - 自動車借上料
 - 燃料費
 - 有料道路通行料
 - 駐車料金
 - 通信運搬費
 - 土産代
 - 会場借上料
 - 機械器具等借上料
 - 委託料
 - 講師謝礼
 - 飲食費
 - 出席者負担金
 - 会費
 - 印刷製本費
 - 翻訳料
 - 消耗品費
 - 新聞雑誌購読料
 - 書籍購入費
 - 資料購入費
 - 固定電話料金
 - 携帯電話料金
 - インターネット料金
 - 賃金
 - 貸借料
 - 維持管理費
 - 備品購入費
 - その他の費用

公共施設の再編案の決定は

9月末～10月中旬に延期

公共施設の再編案への市民意見公募（パブリックコメント）の報告と議員からの意見を聞くために開かれた7月23日の議会全員協議会は、会議の途中、議会の了承なく市側が会議を録音していたことが発覚したため延期となっていましたが、責任者である市長が議会に謝罪文を提出。仕切り直しの会議が8月6日に開かれました。

「建設的意見なかつた」 パブコメ受けての市の答弁

冒頭、改めて市長から謝罪の言葉があり会議は再開。最初に日本共産党の岸田あつこ議員が質問し、意見を述べました。

岸田議員はまず、「前回の会議で起つたことは、議会と行政側の緊張関係からだつたと思うが、そこには市民からの（再編案に対する）反発の大きさがあつたと思われる。信頼関係の回復には、議会や市民の声

の反映が必要。地方自治体は住民の意思行使するためになり、パブコメに寄せられた声を受け止め、計画の見直しを考えるべき。市の見解は？」と問うと、市は「全体的に建設的な意見はいただいていないので、現段階で見直しまでは考えていらない」旨を答弁。これでは95人の市民から寄せられた意見は聞くに値しないと言つて居るも同然です。

市の答弁に多くの 議員から疑問の声

これに対し岸田議員は、「どのような意見なら見直しを考えるのか」と問うと、「例えば、市民ホールの利用率を高める観点を経費の問題を含めてご提案いただきたい」などを述べたので、後に岸田議員は「経費の問題を含め提案を求めるなら情報が少なすぎるので、それを建設的に施策に反映するのが市の役割。そこをはき違えてはいけない」と指摘。

この答弁については他の議員からも「南中跡地に総合センター移転は腑に落ちない、活断層があるところに総合センター移転は納得できない」という人が圧倒的多かった。これだけ多くの人が違和感を持つて居るのに、変更に至る意見はいたっていないとなぜ言えるのか（渡辺議員）、「（南中跡地への移転については）意見が多数出ている。市民

に同じ答弁ができるのか」（土井議員）と指摘するなど、市の対応に怒りの声が上がっていました。

市会議員
岸田あつこ



南中跡地への総合センター移転 は「納得できない」声相次ぐ

南中跡地への総合センターの移転については他の議員からも「南中は、間違いない活断層を理由に廃校になつた。利用者の立場に立つた計画になつていなない。利用する市民がどうかが問題」（森本議員）、「災害時の建物は南中に、総合セ

ンターは現場所で建替えを」（大矢議員）、「南中は、総合教育会議で『活断層がある中で学校は建てられない』となつた。そこに市民が集まる場を持つてくることを行政としてどう考えているのか」（土井議員）など、指摘が相次ぎました。

市民の意見受け

1ヶ月～1ヶ月半検討

今後のスケジュールについては、岸田議員も含め複数の議員が確認。市は当初この計画を8月中に決定

し、9月議会の補正予算に関連費用を計上する考えでしたが、市民や議会の声を受け、8月31日まで意見交換会をするところから、スケジュールは延期されることに。「8月の意見交換会（上記）を受け、その意見を推進本部にはかり、1ヶ月～

1ヶ月半かけて検討する（裏面につづく）

公共施設の再編案 市長との意見交換会

8月24日(土)夜 6:30～	市民総合センター 展示ホール
8月25日(日)午前10:00～	教育文化センター 2階ホール
8月31日(土)午後2:00～	市民活動センター 多目的室2
〃 (土)夜 6:30～	グリーンホール田原 なるなるホール

議会報告
No.109 2019年8月23日号
発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL：072-877-2121

と答弁があつたので、再編案は9月末～10月中旬まで再考されます。

市民や議会の声を取り入れ、再度意見を聞く決断をした市の姿勢は評価できますが、その意見を計画に反映させなければ意味がありません。そこは改めて、市民や議会も求めていかなければならぬと思います。

さつき園、現施設での 继续に前向きな答弁

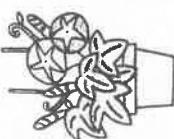
岸田議員は他に、さつき園への市施設の使用廃止に

ついて、「この意見も多く、現在通っている人が通えなくなるかもしれない人は人権問題でもある。現法人に優先的に売却を考えるべきでは」と問うと、「現法人への売却も含めて、利用されている人の視点で施策を進めたい」と前向きな答弁がありました。

他にも、四條畷市公共施設等総合管理計画に書かれている『議会や住民との情報共有と意見交換』(下記)に関する指摘(渡辺議員)

や、「立ち止まって、市民の

ために何が一番いいと考えてほしい」(瓜生議員)、「あまりに拙速。10年ほど時間をかけて色々議論ができたらしい」(長畠議員)、吉田裕彦議長からも「安全を含めて検討を」との指摘もあり、最後に市長は「修正の余地はない」と聞こえたかも知れないが、そうではない。将来を担う方や今の方たちにも理解してもらえるように考えていただきたい」と強硬姿勢を和らげた答弁をし、会議は終りました。



♪9月市議会の予定案件♪

幼児教育・保育「無償化」というが 給食費は対象外で保護者負担!

議会運営委員会が8月2日開かれ、9月定例市議会の予定案件や日程が確認されました。

9月議会には毎年、各会計の前年度決算が上程されます。四條畷市には一般会計の他に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計など5会計があり、一般会計以外は9月議会中の本会議や常任委員会で審議しますが、規模の大きい一般会計は10月の予算決算常任委員会で審議します。決算の内容は改めて報告します。

条例は、新規条例3件と条例の一部改正が6件予定されています。主な案件には、10月からの幼児教育・保育の無償化に関する条例改正や今年12月からコンビニで印鑑証明の交付をすることがあります。

るための条例改定、国の法改正により市の非常勤職員を「会計年度任用職員」と規定するための新規条例の制定などがあります。

全国では給食費を補助する自治体も

国は幼児教育・保育の無償化をさかんに宣伝していますが、実は給食費は無償化の対象外で、国は保護者に実費負担を求めるよう自治体に示しています。四條畷市はこれまで市独自で給食費を無償にしていましたが、今回の法改定により市独自の補助をやめ、給食費を保護者負担にするための条例改定を提案するとしています。全国では、秋田県で県が給食費の半分を負担することを考えていたらしく、所得制限あり)、兵庫県明

石市や加西市では、給食費の市負担を検討するなどの動きがあり、四條畷でも検討するよう問う必要があります。

マイナンバーカード 取得は全国も 四條畷も13%

コンビニ等で印鑑証明の交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要になります。マイナンバーカードの開始から3年半ほどですが、マイナンバーカードの取得率は四條畷市も全国平均並みの13・1%。(7月末現在)と進んでいないことから、国はマイナンバーカード普及策を自治体に奨励しており、今回の条例改定はその一環と言えます。

もともとマイナンバーカードは、国民の税・社会保障情

報を管理し、社会保障費を削減するための道具にしたい財界の要求から出発したのですが、政府の狙いは、個人の職歴・学歴・病歴・血液型、遺伝体质など個人のプライバシーを国が一元管理することにあります。

市民の利便性の向上は必要な観点ですが、市民に望まれている施策はどうか考える必要があります。

9月議会は2日から始まります。ぜひ傍聴におこし下さい。

<9月市議会の日程(予定)>

9月2日(月) 本会議
3日(火) 教育福祉常任委員会
4日(水) 総務建設常任委員会
5日(木) 予算決算常任委員会
17日(火) 本会議・一般質問
10月2~4日 予算決算常任委員会
開会は午前10時~、市役所本館3階です



一般会計は4億円の黒字

公共施設整備基金を5億円増

市会議員
岸田あつこ

9月定例市議会が2日から始まり、18日まで開かれます。初日の本会議には前年度の各会計の決算が示され（別表参照）、一般会計は単年度で約3千万円、累計では約4億円の黒字となりました。また基金の合計は、公共施設整備基金に約5億円の積み増しをしています。主な内容をお伝えします。

市税収入は34%
国・府からが45%

一般会計の約200億円の収入内訳は、市民税や固定資産税などの市税は34・4%、国からの地方交付税が19・6%、その他の国からの支出金が16・6%、大阪府下からの支出金が8・5%、借金が8・1%などとなっています。

劣化診断・活断層調査実施するも南中は廃校

主な施策として、手話言語条例の制定や就労支援の充実、子育て包括支援センターの設立に向けた取組み、学校図書館支援員の拡充等の施策の前進は評価できるものですが、また、この年度には大阪北部地震や台風による被害が発生し、それらの災害復旧費に7808万円が計上されました。

東市長は当初予算から公共施設の劣化診断調査費用や南中学校の活断層調査費用などを盛り込み、公共施設の長寿命化改修や活断層に関するための調査を行いました。そのこと自体は評価で

きることでしたが、活断層の存在が明らかになると、総合教育会議では活断層の科学的知見は掘り下げずに「心的負担」が強調され、南中は廃校に追いこまれた経緯がありました。同時に東小の廃校も決まった年度であり、他にも、南小で実施されていた朝食支援の子ども食堂を休止したなどの問題も含まれています。

特別会計と下水道事業会計の決算はすでに本会議や委員会で審議されました。その様子は後日お伝えします。

一般会計決算は、10月2日より4日に開かれる予算決算常任委員会で審議されます。委員会は、議長・監査委員を除く議員10名で構成され、岸田議員も参加します。

本会議や常任委員会の開会は10時から、市役所3階の議場・委員会室で行われます。ぜひ傍聴におこし下さい。

基金の実質残高	2017年度と18年度の比較(5/31時点)	
	2017年度	2018年度
財政調整基金	15億9369万円	16億0202万円
減債基金	5126万円	5127万円
公共施設整備基金	15億5423万円	20億5456万円
退職手当基金	7億2175万円	7億2722万円
福祉基金	3億1036万円	3億0826万円
緑化基金	9236万円	9194万円
文化財愛護基金	5330万円	5333万円
合計	43億7698万円	48億8863万円

<9月議会と決算審査の日程>
9月17日(火)・18日(水)
本会議・一般質問
10月2日(水)～4日(金)
予算決算常任委員会
(一般会計決算審査)

△=マイナス

2018年度 各会計の決算状況

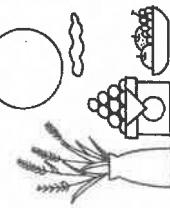
	歳入合計	歳出合計	18年度の収支	累計収支
一般会計	199億8181万円	195億7504万円	3055万円	4億0479万円
国民健康保険特別会計	63億4815万円	62億5754万円	△1億0724万円	9061万円
後期高齢者医療特別会計	7億1920万円	7億1490万円	36万円	429万円
土地取得特別会計	3億4916万円	3億4916万円	0円	0円

	総収益	総費用	純利益
下水道事業会計	18億5609万円	17億0272万円	1億5337万円

会報
No.110 2019年9月13日号
発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL：072-877-2121

保育無償化の一方で給食費は徵収

印鑑証明等のコピー交付に反対



2日の本会議では、決算の認定が5件、条例の制定や条例の一部改正、補正予算などの議案が12件など合計24件の案件が提案され、審議されました。主な内容をお伝えします。

3歳・5歳の給食費 月6・800円必要

幼児教育・保育の「無償化」が10月から実施されます。消費税増税と抱き合わせて実施されるものです。また「無償化」とは言うものの保育園給食費は対象外となり、実費徴収となります。それに関連する条例改定が提案され、日本共産党の岸田あつこ議員が質問しました。

岸田議員は保育の無償化は評価しつつ、現在は市独自で無償としている給食費を逆に徴収する内容について質問。

2015年4月から保育制度が変わり、保育園や認定こども園では、3歳児の保育時間が保護者の働く時間によって短時間保育と標準保育に分けられています。10月からの給食費は保育園によつて異なるようですが、市はご飯やパン等の主食費を1食43円、おかずやおやつなどの副食費を250円で主食費との合計は月額5860円、標準保育の子どもは1食270円で主食費との合計は月額7825円という基準を示しています。

市独自で主食費の一部補助

国は、年収360万円未満相当の世帯と第3子以降は副食費を免除、0・2歳児の非課税世帯は保育料も給食費も無償にするとしています。四條畷市は独自で、無償化前の保育料より給食費の方が高くなる世帯には主食費の補助を行う(2021年度まで)として、現在入所している子どもが卒園するまでは、現在の保育料より高くならない対策を取ることは一定評価できます。

岸田議員が主食費の補助対象者を問うと、合計で222人と回答がありました。

門真市・守口市で進んだ補助実施

岸田議員は市独自の補助は評価しつつ、近隣市では門真市が副食費を無償に、守口市は給食費を半年間無償にするなどを示し、本市の考えを改めて聞いていましたが、市長は「市政全般を考えた時、理解いただける内容であればお願ひするという考え方で決断した」と述べ、「これ以上の独自補助はしない考え方を示しました。

しかしながら、本条例改定は保育の無償化や給食費の一部補助も盛り込まれた中身なので条例案には賛成し、全会一致で可決しました。



マイナンバー制度は社会保障費削減の道具

印鑑条例の一部改定は、印鑑証明と住民票をコンビニで発行できるようにするための内容でした。市民からコンビニ交付を求める声はありますが、費用面や個人情報の問題を考えると、「便利」だけを理由に進めいいのかという疑問があります。

そもそもマイナンバー制度は、国民の税・社会保障情報を管理し、社会保障費を削減する為の道具にしたい財界からの要求から出発したものです。アメリカの共通番号制度では、共通番号を悪用したなりすまし犯

罪が年間900万件以上発生しているなど、マイナンバーの利用機会が増えるほど、個人番号の情報漏えいや民間企業等による不正利用のリスクが高まるなど指摘されています。こうしたプライバシー侵害の不安からカードの取得が進んでいない実態が内閣府の調査からも明らかになっています。

コンビニ交付実施に年間約600万円!

四條畷市のマイナンバーカード取得率は7月末時点ですで13・09%と全国平均並みです。昨年度の住民票と印鑑証明の発行は合わせて約4万枚で、全国のコンビニ交付の平均が2・4%なので、本市でコンビニ交付を導入すれば100枚程度はコンビニで発行されると市は試算しています。

しかし、コンビニに委託するためには国の外部団体へ負担金(270万円/年)や機械の購入(約230万円)・メンテナンス(305万円/年)等に年間586万円(機械購入費除く)が必要で、3年間は国が半分補助しますが、それ以後は全額市の負担となります。

これまで機械購入費を除いても1通にかかる手数料が5860円となり、岸田議員は費用対効果の面で疑問だと指摘。

今回の改定は国が奨励するマイナンバーカードの普及策の一環であり、岸田議員は「問題が指摘されているマイナンバー制度の拡大に手を貸すような仕組みを実施すべきではない」として条例改定に反対しましたが、その他の議員の賛成で条例は可決されました。

「活断層あつての専門家の意見とそれを公表しても見取れぬを南中学校は廃校に意らず、それとその専門家の意見とそれを公表しても見取れぬを南中学校は廃校に意らず、それ

市民への背信行為 市長と教育長の責任重大

市民総合センターを含めた複合施設を南中跡地に新築し、本丸は縮小する…そんな案を盛り込んだ『公共施設の再編案』に市民の怒りが高まり、「辯を守る会」という市民団体が結成され、署名運動に発展しています。9月議会の一般質問では11人中7人がこの問題を質問。その中で、南中跡地の活断層について、驚くべき事実が明らかになりました。

その質問をしたのは、日本共産党の岸田あつこ議員と、森本議員、土井議員です。それは、南中の活断層に関して、市は南中廃校前の10月に大阪市立大学大学院の建築工学の教授と兵庫県立大学の

防災工学の教授に意見聴取に行き、「校舎については利活用可能」というお墨付きをもらっていたという事実です。市の説明による両教授から聞きとった主な内容を掲載します。

南中跡地の活断層・土砂災害に対する専門家の意見

2018年
10月25日 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 室崎教授に意見聴取
10月26日 大阪市立大学大学院工学研究科 谷口教授に意見聴取

(谷口教授からの見解抜粋)
○活断層上の建物は使用せず撤去し、権益帯など整備を。

○断層帯から約18m離れており、かつ耐震補強があるので、校舎は利活用可能(東校舎もOK)。ただし、地震時に破壊する可能性があり、ある程度の隣接棟との隙間があれば良い。
○土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に対する対策としては、東側校舎の1階部分をピロティにし、駐輪場や吹き抜け広場のスペースにすれば、土砂災害の影響は受けないと考える。

※建築工学の専門的用語は一部修正している
※室崎教授から防災留意点や避難所整備で防災意識を受けている

裏面の岸田議員
の指摘
同じや！

市会議員

岸田 あつこ

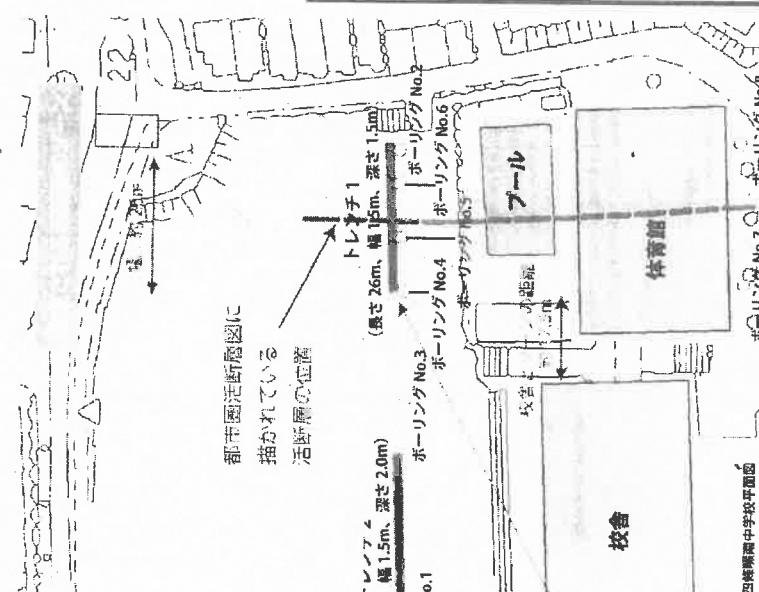


これがなぜ問題か。日付順にまとめた裏面別表をこちら下さい。

市が活断層調査の結果を公表したのが昨年7月。その後、8月の2回の教育委員会会議と総合教育会議の中で、活断層が明確になり、土砂災害の危険もあるので、「子どもへの心的負担が心配」ということがくり返し発言され、これらも大きな要因となって「南中に学校は存続できない」との方向が示されました。

9月議会の一般質問で岸田議員は、「南中に小中一貫校を」との陳情署名を尊重する立場から「災害対策の

※裏面へ続く



議会報告

No.111 2019年10月4日発行
発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田 あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL 072-877-2121

＜南中廃校までの主な流れ＞

(別表)

2018年7月
防災マップに小中学校を位置づけた市中・中等教育館・アーバン下、上

活断層が示され
定

8月2日・29日 教育委員会定例会と総合教育会議

活断層の存在が明確になり、土的災害警戒区域・危険区域に指定される
る人中4人が子供で、子供は存続できなくなります。

* 表面より縦く
複数の専門家を招き、市民とともに考えるシンポジウムの開催を」と要望。12月議会には市民団体から「防災面での議論を深め、南中・東小の廃止条例を迅速に制定し、議会で答弁してほしいよう求める請願」が出ましたが、市はそれを見聞いたことは触れず、専門家に意見を確認した事を知らない議会は、東1月の臨時議会で南中と東小の廃校条例を岸田議員と森本議員以外の賛成多数で可決しました。

南中廃校ありきの市政運営

それが、「南中跡地に総合センター移転」という計画が持ち上がると、多くの市民が「南中跡地は活断層で危ないので！」と反対した。でも、市は「活断層があつても大丈夫」という証拠をみせるために、今になつて専門家の意見を公表したのでしょうか。しかし、この事実は「南中廃校ありき」で市政をすすめるため公表しなかつたとしか考えられず、市へ

一般質問でこの事実が明らかになったので市は専門家の意見を情報提供しました。しかし、今これらは過すぎます。ある議員はこの事実を知って、「南中を残せた」と感想をもらしています。分かった時点では公表して

いれば、学校配置にも影響を与えたかもしれない重大問題です。この重大な問題が明らかになつた以上、公共施設の再編案もこのまま

進めていいのかが問われます。日本共産党は、今後も市政の問題点を追及し、市民と共に運動を進めます。

「南中校舎利用可能」岸田議員指摘

岸田議員は左記のように「南中校舎は利用可能」との専門家の見解を得て、昨年9月議会の一般質問で市に見解を求めましたが、市はこの見解をまともに取り合いませんでした。10月に市が確認した見解は、まさに岸田議員が確認した見解と同様の内容で、この結果は、岸田議員の指摘がいかに適切だったかを物語るもの。なお、岸田議員は昨年10月5日付の議会報告No.104に掲載し、市民にもこの情報を公表しています。

田結庄 良昭氏の見解（抜粋）
（神戸大学名誉教授 専門：災害地質、環境地質など）

2019年1月臨時議会 南中・東小を廃校する条例が可決

断層は2万7500年前の地層を明瞭に変位させ、活断層であることが明瞭になりました。

2018年9月15日

●この結果は、私たちが報告した生駒断層の活動周期の結果と合致しています。

●「敷地西側は」軟弱な地層が分布」という点に関してのコメント

それは、生駒断層帶は東側隆起の逆断層であり、平均して3千年~6千年程度の間隔で活動した可能性がある。断層帶の最新の活動は、西脇400年頃から西脇1000年頃の間であったと推定され、このときのずれの量は、上下成分で2~3mm程度であった可能性がある。

●断層帶の将来の活動

生駒断層帶では、断層帶全体が一つの区間として活動し、マグニチュード7.0~7.5程度の地震が発生すると推定される。その際、断層の近傍の地表面には段差等が生じ東側が西側に対して相対的に2~4程度高まると推定される。（中略）断層帶は、今後30年の間に地震が発生する可能性が、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる。以上ですがそれに対応しています。また、体育馆はその結果建設は無理です。

●「活断層があることは判明しましたが、校舎は活断層にかかるおらず、震度7に耐えうるとする耐震化工事を行ってるので、こ

（中略）安定地盤です。

●「活断層があることは判明しましたが、校舎は活断層にかかるおらず、震度7に耐えうるとする耐震化工事を行ってるので、このかに關してのコメント…」

行えば、十分利用できます。現在の校舎の耐震化で、校舎はいかせるはずです。あるいは、東部分の一部をやめる方法もあります。

以上、参考にしてください。

田結庄良昭

学校体育館のエアコン設置と

忍小の大規模改修を来年度実施

9月議会の一般会計補正予算

9月議会に提案され、全会一致で可決された一般会計補正予算（第2号）には、忍小の大規模改修工事や全小・中学校の体育館空調設置の実施設計に関する費用等が計上されました。主な内容をお伝えします。

約4億円を基金に積立

補正予算は5億4284万円を追加するもので、このうち約4億円は一般会計の黒字分を基に積み立てるもので、下表の通りです。

公共施設整備基金	財政調整基金
補正予算への積立額	1億円
総額	約21億6500万円

忍小の改修工事

ひどい雨漏りの対策や 全教室への空調設置も

忍ヶ丘小学校の大規模改修工事は今年度と来年度の2カ年で4億円を計上しています。忍小の3棟ある校舎のうちA棟だけが大規模改修が済んでおり、議会でも特別教室のひどい雨漏りが問題となつておらず、岸田あつこ議員もA棟の改修や全教室へのエアコン設置、公共施設の長寿命化改修を求めてきました。今回の工事では、雨漏り対策やエアコン設置の他、長寿命化改修も実施することで、法では60年とされている鉄筋コンクリートの寿命を80年以上持たせる工事も予定しています（忍小は築46年）。

他に、忍小全体のトイレの洋式化も予定されて

います。

今後、工事

の入札を12月～来年1月に実施し、工事契約は来年1月～2月、その後工事は来年の夏休みを中心とし、来年度いっぱいを予定しています。

<忍 小 大規模改修の主なもの>

- ◆コンクリートの中性化対策工事
(長寿命化改修)
- ◆外構工事（雨漏り対策）
- ◆内壁などとの内装工事
- ◆洋式化、LED照明設置などのトイレ改修
- ◆特別教室のエアコン設置など

した。今年度に実施設計し、来年度に設置工事を予定しています。

岸田議員は今後の計画等について何点か質問すると、市は今回の実施設計前に、電気かガスのどちらを使用すべきかをモ

デル校で試算したところ

のような結果となりました。下表のとおり

の答弁があつたと申します。

9月議会の一月ただ、9月議会の一般質問で、

体育館のエアコン設置の費用比較（市試算）

設置工事費	電気	ガス
6000万円	5600万円	82万円／年
維持管理費	115万円／年	

学校体育館の空調設置

岸田議員も市や国へ要請

小・中学校の体育館への空調設置は、災害時に避難所となる体育館の環境を整えることと、最近の猛暑による授業や集会、クラブ活動への対策などとして、岸田議員も一般質問で求めたり、日本共産党の国会議員団との国への陳情（昨年7月）でも求めてきました。

今回の補正予算で、東小を除く小・中学校9校の体育館エアコン設置のための実施設計委託料が2455万円計上されました。今年度に実施設計し、来年度に設置工事を予定しています。

岸田議員は今後の計画等について何点か質問すると、市は今回の実施設計前に、電気かガスのどちらを使用すべきかをモ

デル校で試算したところ

岸田あつこ



市議員
岸田あつこ
アコには災害時に強い
LPガスの使用をとの意
見もあり、今後市は費用
対効果を考え、どちらを
選択するか検討するとの
回答がありました。

忍小の大規模改修と学校の体育館へのエアコン設置は、議会でも数人の議員が取り上げていた要望で、子どもたちの教育環境や市民の安全・安心対策が進む施策として、大変喜ばしいものです。そのことを評価し、岸田議員も補正予算に賛成しました。

会報

No.112 2019年10月18日号
発行：日本共産党四條畷市議員

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL：0722-8777-2121

一般会計決算審査①

市民の暮らしあんしん市政を!

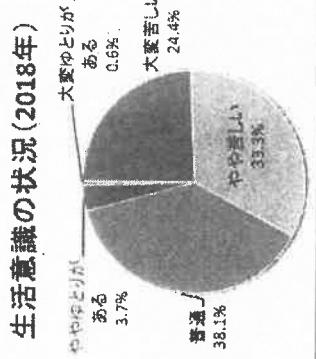
9月議会に上程され、継続審査となつていていた
2018年度一般会計決算の審議が10月23・4日の3日間行われました。岸田あつこ議員が取り上げた主な内容をお伝えします。

厚労省の調査

生活苦しい 57・7%

岸田議員はまず、「昨年度の税収等の状況から、市民の生活実態をどうとらえているか」と問うと、「アフレ脱却で景気は回復基調にあるが、景気の実感には差異がある。暮らしが守る自治体として、市民福祉の向上に努力する」旨の答弁がありました。

市の答弁にあつたように、「景気が回復傾向」と感じている人は少なく、生活が苦しいと感じている人が多いのが実態です。厚生労働省は毎年、国民生活基礎調査を実施しています。2018年の調査で「生活が苦しいか、ゆとりがあるか」の問では、「苦しい」と答えた人が57・7%。児童がいる世帯では62・1%が苦しいと



答え、前年度から3・4%増加しています。

また、過去6年間の経年変化を見ると、消費税率が8%になつた2014年に「苦しい」と答えた人は62・4%と最大になつており、今月からの消費税率10%への増税もこうした実態にも現れてくることを岸田議員は指摘。

来年度の予算編成における、低所得者に配慮した施策の組立を求めました。

男性職員の育児休業 取得率100%を!

9月24日に開かれた男女共同参画審議会で、岸田議員は男性市職員の育児休業の取得状況について質問し、取得率の向上を求めるなど、審議会会长は「行政が率先して男性職員の育児休業100%をめざすべき」と提言。それを受け、岸田議員は決算審査でもこの問題を取り上げました。

質疑では、国家公務員の男性職員の育児休業取得率が21・6%で過去最

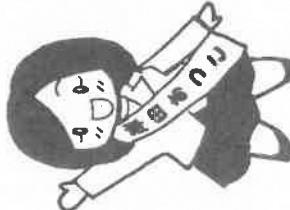


高になつたというデータが示され、四條畷市は国家公務員より進んでいる実態(左表)が示されました。男女共同参画都市宣言を行つておる市として、働きやすい職場環境の充実にも努めるよう求めました。

男性職員の育児休業取得状況			
	対象者	取得	取得率
2017年度	6人	4人	66.7%
2018年度	7人	2人	28.6%
2019年度 (9月現在)	4人	1人	25.0%

弁護士費用に 1000万円 費用の見直しを!

市は以前から、市民のための無料の法律相談会を開催して実施し、多くの市民が法律相談を利用しています。この相談には弁護士委託料が年162万円支払われており、他に顧問弁護士委託料も129万円支払っています。これらに加え、市は昨年11月から弁護士を採用しています。弁護士は市役所に常駐して条例や規則に関する相談、契約や交渉の業務等に対応しています。



ることですが、これらを合計すると年1000万円ほどになります。岸田議員が顧問弁護士の相談実績を質問すると、2018年度は2件とのことです(住民訴訟は別途契約)。他の議員からも、年2件だけで月10万円+税を支払っていることへの疑問や弁護士費用に年1000万円費やすことへの疑問の声も上がり、弁護士費用の見直しを提起しました。

次週も決算審査の内容をお伝えします。



<弁護士による法律相談>

11月13日(水)夜7時～
日本共産党四條畷市委員会
(市役所北すぐ)

相談をご希望の方は、岸田あつこ議員
(090-3495-2192)までご予約をお願いします。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

△印 年度分

整理番号 8,9

領 収 証							
R1 年 11月 28日							
岸田 あつこ 殿							
金額	百万 千 円 ¥ 11000						
但し 議会報告 No.113 各2000枚							
内訳	<table border="1"> <tr><td>現 金</td><td>¥</td></tr> <tr><td>小 切 手</td><td>¥</td></tr> <tr><td>手 形</td><td>¥</td></tr> </table>	現 金	¥	小 切 手	¥	手 形	¥
現 金	¥						
小 切 手	¥						
手 形	¥						
上記金額正に領収致しました 〒570-0012 守口市大久保町4丁目							
明 王 印							
TEL (06) 6905-1511 FAX (06) 6905-1515							
係 印							

経費の範囲
<input type="checkbox"/> 調査研究費
<input type="checkbox"/> 研修費
<input checked="" type="checkbox"/> 広報費
<input type="checkbox"/> 広聴費
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費
<input type="checkbox"/> 資料購入費
<input type="checkbox"/> 通信交通費
<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所費

使途項目
<input type="checkbox"/> 交通費
<input type="checkbox"/> 宿泊費
<input type="checkbox"/> 自動車借上料
<input type="checkbox"/> 燃料費
<input type="checkbox"/> 有料道路通行料
<input type="checkbox"/> 駐車料金
<input type="checkbox"/> 通信運搬費
<input type="checkbox"/> 土産代
<input type="checkbox"/> 会場借上料
<input type="checkbox"/> 機械器具等借上料
<input type="checkbox"/> 委託料
<input type="checkbox"/> 講師謝礼
<input type="checkbox"/> 飲食費
<input type="checkbox"/> 出席者負担金
<input type="checkbox"/> 会費
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷製本費
<input type="checkbox"/> 翻訳料
<input type="checkbox"/> 消耗品費
<input type="checkbox"/> 新聞雑誌購読料
<input type="checkbox"/> 書籍購入費
<input type="checkbox"/> 資料購入費
<input type="checkbox"/> 固定電話料金
<input type="checkbox"/> 携帯電話料金
<input type="checkbox"/> インターネット料金
<input type="checkbox"/> 賃金
<input type="checkbox"/> 賃借料
<input type="checkbox"/> 維持管理費
<input type="checkbox"/> 備品購入費
<input type="checkbox"/> その他の費用

領 収 証							
R1 年 12月 27日							
岸田 あつこ 殿							
金額	百万 千 円 ¥ 11000						
但し 議会報告 NO.114 2枚							
内訳	<table border="1"> <tr><td>現 金</td><td>¥</td></tr> <tr><td>小 切 手</td><td>¥</td></tr> <tr><td>手 形</td><td>¥</td></tr> </table>	現 金	¥	小 切 手	¥	手 形	¥
現 金	¥						
小 切 手	¥						
手 形	¥						
上記金額正に領収致しました 〒570-0012 守口市大久保町4丁目							
明 王 印							
TEL (06) 6905-1511 FAX (06) 6905-1577							
係 印							

公共施設再編、市が見直し案を発表 総合センターや市役所移転は「再検討」

市民総合センターや市役所の移転などが盛り込まれた「公共施設の再編（原案）」の発表から約6ヶ月。市は当初、計画を8月に決定したいと考えでしたが、多くの市民や議員の批判を受け、原案を見直しせざるを得ない状況に追い込まれました。

その見直し案である「公共施設の再編（案）」が、11月12日の議会全員協

議会で発表されました。主な変更点は、

「南中跡地に防災機能をもつ複合施設を新築」案は変わらないものの、問題になっていた「総合センターを南中跡地に移転」や「市役所を総合センター跡地に移転」は今後5年以内に「再検討」とし、明確な方針は「先送り」する内容です。市の見直し案の内容と議員の発言を紹します。

市会議員

岸田 あつこ



市民の声を一定反映 しかし内容は不透明

大きな変更の1つが、計画の期間です。2029年度までを「短期」、39年度までを「中期」、50年度までを「長期」としたのは原案と変わりませんが、具体的な内容は「短期」に限定し、原案で「中期」と「長期」に計画されていたものは削除しました。

「中期」と「長期」に行おうとしていた市民総合センターや市役所、歴史民俗博物館のあり方、四條駅駅と忍ヶ丘駅前の土地の活用方法等は、新たに「短期のうちの前期」（計画決定より2024年度まで）で再検討するとしています。要は、市民から反発が強かつた内容は決定を先送りし、急ぐべきものや市民の声が少なかつたものは計画に盛り込んだ形です。

見直し案は、見方によれば「市が強硬に進めようとしてきたをかけた」とも言え、岸田議員は「市民の声を一定反映した」と評価しましたが、現時点では内容

が不透明なだけに、「考え方自体は変わっていない」との批判が岸田議員に寄せられ、他の議員からも同様の声が上がっています。

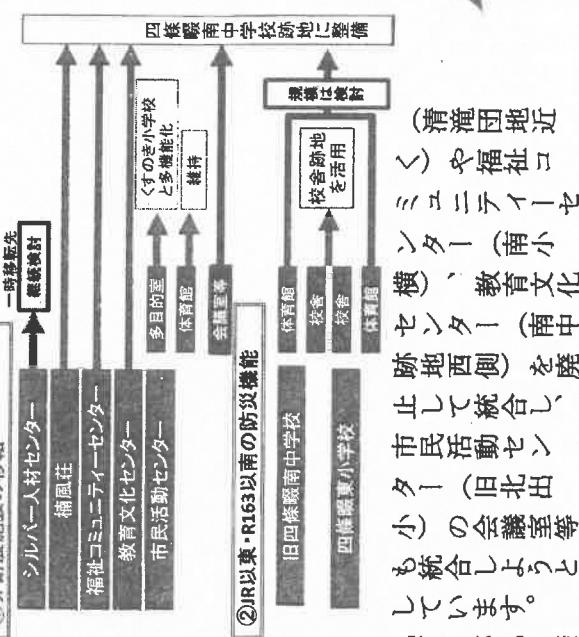
問題は

「40%削減ありき」

問題のは、費用削減の目標値を変えていないことであります。市は原案の時点で、今後公共施設にかかる費用見込みの「40%削減」を目標値とし、この目標値を大前提として公共施設の床面積の削減を計算し、様々な施設の統廃合を原案に盛り込みました。

「40%削減」の根拠として、直近の10年間で公共施設にかかった費用と同程度にどうことが示されています。しかし、建築物系で10年以内に新築された施設は3割近い施設が築30年以上です。よって、ここ10年間の費用は改修費が主なので、その費用と同程度とするのは無理があります。

●南中跡地の活用案(図1)



業が紹介されました。町田市は、専門家と市民で1年半かけて審議し、広報でもその内容を10回のせて、市民とともに計画を練り上げたそうで、市民とともに計画を練り上げたそうですが、楠風荘や福祉センターなど、地域に根付いている施設を廃止して統廃合することが、今後のまちづくりにどう影響を与えるかは良く考えるべきです。

※裏面へ続く

●南中跡地の活用案

また、今後の計画決定について、他の議員から、総務建設常任委員会で観察した東京町田市でのきめ細かな策定作

告
議会

No.113 2019年11月29日発行
発行：日本共産党四條駅市会議員

岸田 あつこ

TEL 072-877-2121
四條駅市中野本町1-1 四條駅市役所内

*表面より続く

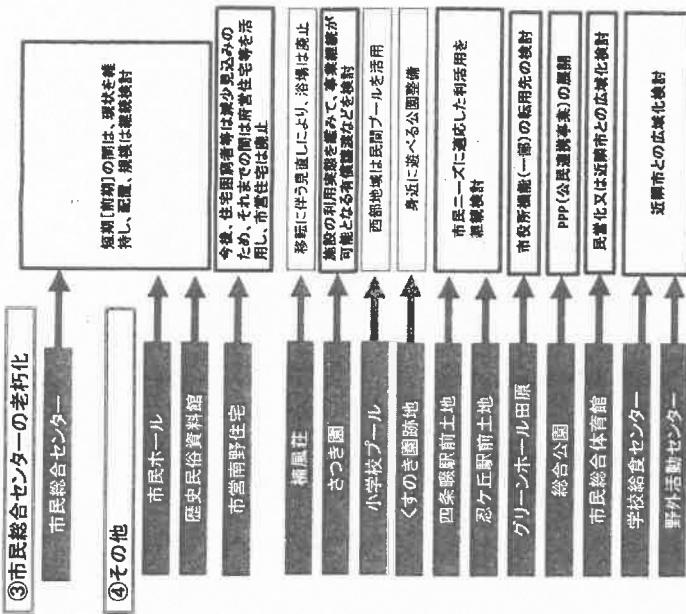
岸田あつこ議員は、「公共施設は住民の財産であり、少子高齢化の中で、身近なところにあり、使いやすい場にするのが公共施設の役割。その観点から、規模を小さくしても、各地域に公共施設を残すべき」と発言。

他の議員からは、「10年ほどかけて考えればいい」、「今後、生駒山系もどこで土砂災害が起きるかわからない。南中跡地の避難所はある程度の面積があるものが望ましい」などの意見が出されました。

●さつき園は現法人に売却検討 小学校プールはモデル校で検証(図2)

市民総合センターや歴史民俗博物館のあり方、四条駅前・忍ヶ丘駅前の土地活用については、市民の反発が大きく、結論を先送りすることに。

さつき園についても、関係者等からの意見が多かったので、現在使用しておられる社会福祉法人への売却も考え、引き継ぎ通所できるよう配慮する内容に改めました。



小学校のプールをなくする案は、全小学校を対象とするのではなく、プールの老朽化が進んでいる学校をモデル校とし、その学校での取り組みが良いと評価されれば、他の学校にも広げることとしています。

これらについて、岸田議員は見直した部分を一定評価しつつ、「市民総合センターや駅前土地の活用は利用者や施設関係者の意見をよく聞いて、市民参加で合意を得るように。学校プールも教職員の意見を直接聞き、保護者の意見を聞くことも重要」であることを指摘しました。

●岡部保育所は20年後に廃止?

市役所と保健センターは集約化するとしているものの、場所や面積は今後検討していくとしています。

一方、明確にされているのが岡部保育所の20年後の廃止で、これについて岸田議員は「人口が予測通りに減少することを前提とせず、施策の前進で子育て世帯を増やす努力を

して、その結果をみて考えるべき」と指摘しました。公立保育所は、支援が必要な子どもの受け皿となることからも1園は残しておくべきと考えます。

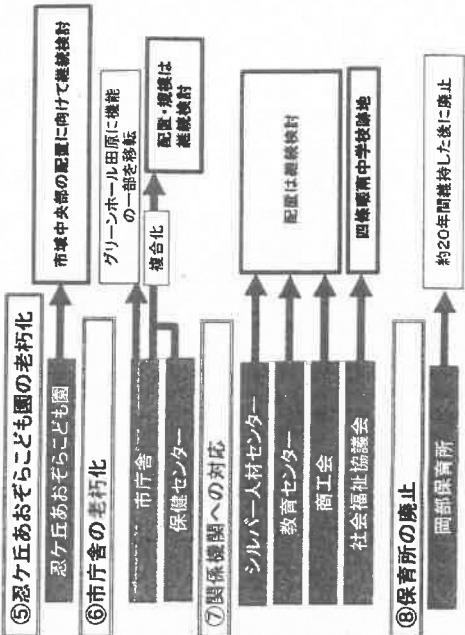
市は今後のスケジュールとして、「再度、府内の推進本部で協議し、12月には計画を決定したい」と答えましたが、議員からは「もっと時間をかけて、市民参加で見直すべき」など

の意見が相次ぎ、「12月議会は難しい」（公明党）、「今のままでは賛同できない」（維新）など、拙速に進めることへの反対意見が相次ぎました。

これらの声を受け、市は12月議会の補正予算への関連費用計上は断念したよう

です。市は今後も様々な動きや声が出てくると思われます。12月議会でもこの問題を取り上げ、改めてお伝えします。

●岡部保育所廃止案等(図3)



【議場コソサートのご案内】
17日午後3時頃～(約30分間)
市役所本館3階 議場
「第二夢丸工房」さんによる
楽器の演奏申込みは不要です。
お気軽におこし下さい!

岸田議員、一般会計決算に反対 忍小改修工事にアスベスト対策追加

12月議会報告

今12月の定例市議会が2日から始まりました。今回は、2019年度の一般会計補正予算(第4号)などの議案5件を含め計9件が提案され、審議されました。

12月議会では、9月議会からの継続審議となつてある前年度の一般会計決算に対する採決が行われます。昨年3月に予算として提案された時は岸田議員も賛成しましたが、この1年を振り返ると市民への背信行為など重大な問題があつたと指摘し、決算には反対しました。

【岸田議員の反対討論(要約)】
○「廃校ありき」の南中・東小の廃校過程に問題あります。
○南中廃校を決定する前に、建築と防災の専門家の知見を聞き、「南中の校舎は利活用可能」という回答を得ていたのに、議会や市民に公表しなかつた問題は、市民への背信行為と考える。加えて市長は、「専門家の意見が重大な問題だと捉えることができなかつた」旨を答弁。二重に市民を欺いたと言える経過や市政運営は認められない。

賛成討論は公明党のみ

他に、市議会公明党の吉田議員が「電子母子手帳、市のPR広告、手話言語条例の制定等の施策を評価する。今後は歳出増加が見込まれ、財政改革の取り組みをさらに進めようとする」などの賛成討論を述べましたが、毎年は各会派で1人は討論をするのですが、今回は1人のみでした。採決では、岸田議員以外は賛成し、2018年度一般会計決算は賛成多数で可決されました。

<12月議会の一般質問>
16日(月)・17日(火)午前10時～

四條畷市役所本館3階 議場

今回も11名が一般質問を行います。岸田議員は8番目で、17日午前11時頃の予定です。17日午後3時頃には議場コンサートがあります。ぜひ傍聴におこし下さい。

【岸田あつこ議員の質問項目】

1. 公共施設の個別施設計画案について
2. 手話言語条例の具体化について
3. 公共交通について

市会議員
岸田あつこ



忍小の大規模改修
議員から質問相次ぐ

12月5日に開かれた予算決算常任委員会では、2019年度一般会計補正予算(第4号)が審議されました。

この中には、今年度から年度の2ヵ年かけて実施される「忍ヶ丘小学校の大規模改修工事」の費用が、予定していた4億円から4億3500万円に増額する内容があり、岸田あつこ議員を含め4人がこの内容を質問しました。

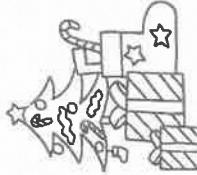
というのも、今年3月の当初予算にこの工事に関する実施設計の委託料が計上され、9月の補正

予算で4億円の工事費が計上されたのですが、11月議会では国の補助金の関係等で組み直され、今回で2回目となるからです。

理由の1つは、特別教室棟の外壁の塗料にアスベストが混ざっており、除去費用を加えると4億円では吸まらないので、追加するというものです。

アスベストの対応自体は必要ですが、他の議員も「アスベストの除去が必要とわかつたのは8月28日というが、6月11日にアスベストの調査指示をして、なぜそんな時間(裏面につづく)

会報
№114 2019年12月13日号
発行：日本共産党四條畷市議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL：072-877-2121



を要したのか、「わずか3ヶ月で同じ事業が3回も補正予算に計上。過去にこんなことはあつたのか」など詰め寄る質問があり、岸田議員も「アスベストの含有建材調査は、国交省のホームページにてタベースがあり、それでおよそはわかるはず。なぜ判明に2ヶ月半もかかったのか」と問い合わせました。

たが、「サンプル調査に時間がかかつた」との説明で、こうした経過もあり、設計委託の業務を1ヶ月延長し、費用は約60万円追加されることがわかりました。

これに対し、1級建築士の資格を持つ長畠議員が「サンプル調査を待たずとも、ある程度の費用積算はできるはず」と指摘。岸田議員が後で確認すると、「40～50年前の建築当時の資料では塗料の成分までわからず、データベース調査ができないかかった」との説明でした。

こうした審議があつた補正予算ですが、採決では全会一致で可決。今後、公共施設の老朽化対策の際には今回のことを教訓とし、市職員の研修教育を強めるとともに、アスベスト調査の事前実施や設計期間の十分な確保など、対策が必要です。



市議会初!

全議員そろって阪南市に観察

市民から大きな批判があり、市が見直し案を発表した「公共施設の再編提案」。多くの市民の声が各議員に届き、四條畷市議会で初めて全議員連名の市長への要望書を提出するなど、議会がまとまりて市にものを言う機運が高まりました。

こうした中、4人会派の「葵風会」から、阪南市のサラダホールへの観察の案内があり、11月18日、全議員がそろって観察に参加しました。自主的な観察に、会派を超えて全議員が参加するのは初めてです。

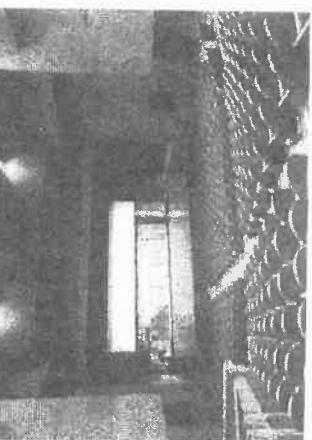
阪南市のサラダホール、総合センターと類似施設

阪南市は和歌山県との県境にあり、人口は約5400人。四條畷と同程度の人口です。サラダホールは、四條畷の市民総合センターと類似の文化施設で、客席が724席の大ホールと最大200席の小ホールがある他、図書館、楽屋、和室、展示室があり、延床面積は6685m²。今年で開館30周年です。30年前

書館の備品に1億5385万円かかったそうです。

ホール利用率は約3割で同程度

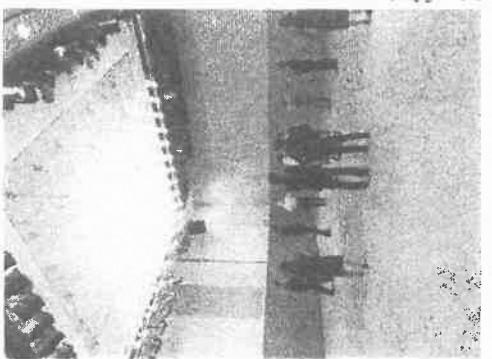
四條畷市では、2017年度の市民ホールの利用率は約27%で、利用率の向上策として南中跡地に300人規模の市民ホールの移転案が出されました。しかし、サラダホールの大ホールも利用率は大きく変わりません。四條畷市の市民ホールより舞台が広く、音響も座席も良いホールですが、景気低迷の影響で2007年度は最低の23%になりました。



サラダホールの大ホール

ホールを使うのは難しい」と述べていました。小ホールは天井が高く、照明は豪華で、ピアノも一流のスタイルを備えるなど、初期費用がかっています。

四條畷市でも、市民総合センターの改修・建替の際には、市民がどのような施設を望み、どのような施設が必要かを良く議論すべきを感じました。



サラダホールの小ホール
の建設費は20億円。
他に、文
化センタの備
品に1億
万円、図

領 収 書 等 貼 付 用 紙

令和元年度分

整理番号 10~12

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

領 収 証

R2年1月31日

岸田あつこ 殿

金額	百万	¥	1	1	000	円
----	----	---	---	---	-----	---

但し 講会報告 NO.115 2000枚

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明王印刷

TEL (06) 6905-1577
FAX (06) 6905-1577

係印



R2年3月5日

岸田あつこ 殿

金額	百万	¥	1	1	000	円
----	----	---	---	---	-----	---

但し 講会報告 NO.116 2000枚

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明王印刷

TEL (06) 6905-1577
FAX (06) 6905-1577

係印



R2年3月31日

岸田あつこ 殿

金額	百万	¥	1	1	000	円
----	----	---	---	---	-----	---

但し 講会報告 NO.117 2000枚

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明王印刷

TEL (06) 6905-1577
FAX (06) 6905-1577

係印



説明が違う！

水道企業団の収支見通し 赤字の時期が13年も前倒し！

市民の生活に欠かせない水道と下水道。下

2017年4月から大阪広域水道企業団(※)で運営しています。今年に入り、両事業の経営戦略が示され、ともに「使用量の減少」や「想定しなかつた支出増」などが見込まれるとして、両事業とも10年以内に収支の赤字を見込む内容が示されました。赤字となると、料金値上げにつながりかねません。

今回は、水道の収支見通しの内容をお伝えします。

※大阪広域水道企業団は、大阪府管水道を引き継ぐ団体として、2010年、大阪市以外の府内42市町村が共同で設立した一部事務組合で、水道用水と工業用水の事業を行っています。

統合前の説明では 「20年間は黒字」

岸田議員は疑問指摘

水道事業を企業団に統合する議案は、土井前市長が積極的に進め、2015年(平成27年)9月議会に提案されました。

その時、統合の主なメソッドとして、「大きな組織に統合することで、水道を安定的に供給できる」、「今後40年間の収支見通しでは、統合後20年間は黒字で運営でき、統合しない場合より料金値上げを先送りし、値上げ幅も抑えることができる」などとが説明されました。

こうした説明により、議員の中には「市民負担が軽くなるなら」と統合に賛成した方もおられた

と思いますが、日本共産党の岸田あつこ議員は「今後40年間の収支見通しが予測どおり進んでいく保証はない」などを指摘し反対。その後も何度も議会で収支見通しの疑問を指摘していました。

見込み違いは

料金収入で約5億減 工事費用で約1億増！

5年前にはこのような見通しを示し、「統合後20年間は黒字がつづく」と説明してきた市と企業団ですが、今回示された水道の「経営戦略」では、2020年度から29年度の10年間で、料金収入で4億8000万円の減、水道管の改良工事などで10億3000万円の増の見込み違いが出て、2025年(令和7年)には赤字になるというのです。



人口予測の甘さ

料金収入の見込み違いは、水道の使用量が予測以上に減少するというものの。その元となる人口について2015年時点の予測と実際の人口を比較すると、19年度までの3年間、毎年1000人ほど少ない状況は見られます。それが今回、統合時の予測と現在の予測を比べるとその差がどんどん広がり、29年度は統合時の予測と3500人の差が出ると予測(下表)。人口減少が予想以上に進むと見込んでいます。

しかし、実績を見ると、料金収入は17年と18年の2カ年は統合時の見込みより多かったのに、19年から急激に減ると見込まれています。なぜここまで急激に料金収入が減る見込みなのか確かめるとともに、今後、人口も含めた収支見通しの根拠や推移を注視する必要があります。(裏面につづく)

2015年時と今回の「経営戦略」の試算比較

	2017年 (実績)	2018年 (実績)	2019年 (予測値)	2029年 (予測値)	20~29年の予測年間の予測
統合時の試算	9億7779万円	9億7374万円	9億6911万円	8億9973万円	93億1621万円
今回の試算	料金収入 10億1179万円	9億7948万円	9億5439万円	8億2477万円	88億3601万円
差		3400万円	574万円	-1472万円	-7495万円
統合時の試算	給水人口 56,828人	56,645人	56,462人	53,086人	-4億8020万円
今回の試算	給水人口 55,764人	55,705人	55,018人	49,533人	-3,553人
差		-1,064人	-940人	-1,444人	

会報

No.115 2020年1月31日号

発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-877-2121

統合後に計画見直し 統合を誘導するため?

が水道管等の改良工事費は、約10億円増加した内訳

① 統合前に更新されていない施設も含めて計画を見直し、増えた事業費(約3・2億円)

② 統合後に更新が必要と判断した設備が発生したもの(約4億円)

③ 事業費用を精査したものの(約3・1億円)としています。

統合から3年経たないうちに、「見込み違い」という理由でこのような見通しが出されても、「なぜ統合前に試算できなかつたのか」と怒りが沸くとともに、統合に誘導するため事業費を低めに見積もっていたのではと疑問

に思われるを得ません。まさに、岸田議員が指摘したように、収支見通しが予測通りに進んでいない状況に陥っています。

首長会議で市長も要望

この点に関しては、1月23日に企業団の首長会議が開かれ、東市長は企業団に対し「統合時には、令和20年までは赤字はない」と市民には説明している。それから2～3年かかるか経っていない中で、赤字が13年も前倒しになるのは、市民に説明するのは難しい」「事業費が10億円も増えることは理解しがたい」「市民や議会に説明してきた統合案に近づけるよう経営努力を求める」等を要望しています。

いまのところ企業団は、水道料金の値上げは示しませんが、2023年に「経営戦略」の見直しを予定しており、それまで会計が収支見通しのよう進めば、10年以内に料金値上げも出てくる可能性があります。

水道は、市民の命に関わるライフラインです。企業団に値上げしない方策を求めることが重要です。



(参考：岸田議員の本会議討論の抜粋)

- 2015年9月議会「国からの交付金がシミュレーションどおりに交付されるのか。今後40年の供給単価の見通しに不安はないのか。足りない情報や説明により統合を判断することは反対である。市民生活に直結することであり、未決定な条件があるまま統合して後悔しないよう、もう少し時間をかけて慎重に進めてほしい。～今後40年間のシミュレーションが予測どおり進んでいくかの保証もありません」
- 2016年3月議会「40年という長いスパンの財政シミュレーションの信憑性が疑わしいという点」
- 2016年12月議会「企業団と統合する大きな理由に、将来的な水道料金の値上げが緩やかにできるということが示されていますが、職員からも水道料金のシミュレーションは先行きが見えず、信憑性に疑問の声が出されています」

2020年度四條畷市予算及び施策に関する重点要望②

3. 「既存補助金のあり方」と「団体事務局事務に係る基本方針」については、市内最大の催しである『市民の集い』など伝統的に受け継がれてきた行事が廃止の危機となり、団体への補助金と事務局事務は一方向的に廃止しないこと。(新規)

4. 災害対策については、昨年の「大阪北部地震と台風21号及び24号における総括・教訓」を生かし、以下の要望にも取り組むこと。

- ・災害による一部損壊の市独自の補助制度創設を検討すること。
- ・災害時のための蓄電機・発電機の確実な稼働を市としても掌握し、携帯電話など充電を必要とする機器に対する努力すること。(修正)
- ・土石流対策として、引き続き権現川や清滝川などの砂溜工・砂防えん堤(砂防ダム)の浚渫や流水の妨げとなる木の伐採など、大雨や台風時期の前に備えられるよう大阪府と協力し河川の整備を計画的にす

- ・最近の地震活動の活発さを踏まえ、1981年(昭和56年)基準では地震対策として不十分との研究結果もあることから、2000年基準による住宅耐震診断も補助対象にすること。また、耐震化工事への市独自の補助制度を創設し、大阪府にはさらに拡充を求めること。
- ・地震発生による火災は季節や時間帯によって異なることが考えられ、本市の季節・時間帯ごとの発生件数などを想定した防災・減災のためのマニュアルの作成及び周知に努めること。(修正)

5. 子どもの貧困対策について

- ・「朝ごはん子ども食堂」は子どもや親に喜ばれていた事業であり、関連団体と相談しながら事業の復活を検討すること。(修正)
- ・「子ども食堂」への福祉基金活用については市民への周知を強化し、新たに市民団体が事業を始められるよう、補助対象を拡充すること。(修正)
- ・学習支援については食の支援も同時にを行い、子どもの居場所としての位置づけを行うこと。(新規)
- ・地域の「子ども食堂」を、四条畷駅周辺に1ヶ所は実施できるよう施策を考えること。
- ・市が取り組みを始めた「フードドライブ」について、市民への周知に努めること。(修正)

（）2月定例議会始まる（）

公共施設再編検討会の設置

など27件が提案

四條畷市議会の2月定例議会が25日から始まりました。初日の本会議では、2020年度の一般会計や国民健康保険特別会計など5会計の予算案が提案さ

れ、市長から新年度の市政運営方針が述べられました。これらの内容は次週にし、今回は提案された議案の主な内容をお伝えします。

ふるさと納税基金に

今議会に提案された議案は27件で、新規条例は6件あります。計画を策定するために専門家や市民を加えた検討会・協議会を設置するための条例が4件（下表）。

ふるさと納税を基金化するための条例等、新たな基金創設の条例が2件です。

◆公共施設再編検討会 (委員15人以内)
◆パリアフリー基本構想協議会 (委員15人以内)
◆緑の基本計画策定検討会 (委員7人以内)
◆国土強靭化地域計画策定検討会 (委員8人以内)

（）公共施設再編検討会（）

公共施設費4割削減を前提とせず

審議できる会議に

公共施設再編検討会は、「公共施設の再編計画」で継続検討となつて市役所や市民総合センター等の施設のあり方を検討するため設置するもので、多くの市民の批判を受け、議員が要望し設置されるもので、都市計画や建築等の専門家（2人）と公共施設の

関係団体の代表者（4人）、公募市民（3人）などを見定していますが、計画では「公共施設に関する費用の4割削減」を目指すとしているため、施設の大額な集約・統廃合が前提となり、市民にとつて望ましい公共施設のあり方が十分に議論できるか疑問です。

今期は市長の退職金廃止

条例の一部改定は9件あり、来年1月の市長選挙を前に、市長の公約として掲げていた退職金廃止を実施するため、今期は市長の退職金を支給しないとする改定があります。本来の条例では、市長は1期4年が終われば退職金が176万

円支給されますが、今条例は半分カットの883万円とされており、今回の改定で来年1月に限り退職金は支給しないと変更します。他に、国民健康保険料の最高限度額引き上げるなどの改定等があります。

市議員

岸田 あつこ



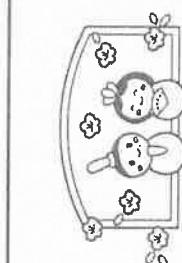
コミバスをアマンド

タクシーにし値上げも！

また、これまで会議が設けられ、審議されてきた公共交通計画も議案として上程されます。コミュニティバスのあり方について、田原を結ぶ便はイオンモールへの延伸の検討や直通便の増便が示されているものの、西部地区では予約が必要な

アマンドタクシーに変更となり、1回の乗り入れ可能人数は4人に限定されてしまいます。また将来的な運賃値上げも予想され、これまでのコミュニティバスを後退させる部分があります。

（裏面へ続く）



【2月議会の日程】

3月9日（月）	本会議 代表質問
11日（水）	総務建設常任委員会
12日（木）	予算決算常任委員会
16日（月）～18日（水）	予算決算常任委員会
23日（月）・24日（火）	本会議 一般質問
※18日は小学校の卒業式のため午後1時開会。それ以外は午前10時開会。	場所は市役所本館3階の議場・委員会室

<9日代表質問の順番>

1. 市議会公明党 瓜生議員 (30分)
2. 大阪維新の会 大矢議員 (20分)
3. 賽ビジョンの会 島議員 (20分)
4. なわて美風会 藤本議員 (40分)
5. 日本共産党 岸田議員 (10分)

*（）は質問時間で答弁は含まれません。

午前10時～、市役所本館3階議場で行われます。

岸田議員の質問は午後2時頃の予定です。

議会報告

No.116 2020年2月28日発行
発行：日本共産党四條畷市議会議員

岸田 あつこ

TEL 072-877-2121
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内

表面より続く

教育福祉常任委員会

今年度は一度も開かれず！

今回、議会に提案された
27議案の中で委員会付託
されるのは5件だけです。
20年ほど前は、新規条例は委員会に付託し、議会として条例の詳細を確認していましたが、ここ5年ほどは新規条例でもほとんど付託されません。今回も新規条例が委員会で審議されるのは6件中1件のみです。

なかでも団体ビジョンの会と大阪維新的会は、委員会付託を一般会計予算と一般会計予算補正予算の2件の

みでいいとし、市長が提案した案件をろくに審議もせず了承する姿勢です。

なお、2月議会では教育福祉常任委員会に関する議案は4件あつたのですが、委員会付託を要求する会派はなく、今年度4回の定例会で教育福祉常任委員会は一度も開かれませんでした。行政のチェック機能としての役割が問われます。

委員会付託される議案（27議案中5議案のみ）

11日の総務建設常任委員会	パリアフリー基本構想協議会条例の制定
12日の予算決算常任委員会	2019年度一般会計補正予算(第6号)
16日からの予算決算常任委員会	2020年度国民健康保険特別会計予算
16日からの予算決算常任委員会	2020年度下水道事業会計予算
16日からの予算決算常任委員会	2020年度一般会計予算

新型肺炎拡大防止のための市の取り組みについて

新型コロナウイルスによる肺炎が連日感染拡大している中、四條畷市でも「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が設置され、市民への周知や市職員の時差出勤、イベントの中止・延期などが話し合われています。

2月21日時点で、四條畷市が主催する市民向けのイベントや集会を3月20日までの間、原則、開催中止または延期が決定されています。関係団体が主催する行事では、春の文化芸術鑑賞（3月1日）や椿公まつり（22日）、櫻桜ハイキング（28日）、一般運転者講習会（9日と17日）も中止となりました。

市民への周知については、市内広報板や公共施設、JR駅等にポスターを掲示、市のホームページでは中止イベント等の内容を随時更新しています。

市職員は2月22日から、勤務時間帯の混雑緩和が見込まれる場合、市民サービスに支障を来さない範囲で、午前5時～午後10時までの間で時差勤務をすることができるとしています。

日々、状況が変化していますので、改めての決定があれば追って報告します。



【弁護士による法律相談】

3月19日(木)夜7時～
日本共産党四條畷市委員会
(市役所北側すぐ)
相談をご希望の方は岸田議員
(090-3495-2192)までご連絡をお願いします。

新年度予算案

共産党が長年要望！

2月定例議会が25日から始まり、3月24日まで開かれます。今回は、一般会計など5会計の新年度予算案と市長の市政運営方針の主な内容をお伝えします。

一般会計予算案は、2019年度当初より1億6649万円減の196億968万円となり、2019年度に整備した市役所内のパソコン購入や小

(画期的な国保基金取崩し、一方では保険料減免改悪も)

中学校のICT(※)環境の費用が減となつたことや、忍ヶ丘小学校大規模改修工事の費用を2019年度の補正予算に前倒しした事などがあります。市長は市政運営方針で、基金の取り崩しや、基金からの借入をせずに一般会計を組んだとして、「入る量りで出するを制す」と述べました。

新年度予算案には、市民施設がん検診の一部負担増(実施は19年10月)や、「市民のつどい」の廃止も盛り込まれております。

しかしながら、国民健康保険特別会計の予算案で

【新年度予算案の主な施策】

- ◆国民健康保険の基金を保険料軽減のために取り崩す(4年間×1億円。新年度は一人あたり8662円の負担軽減)
- ◆全小中学校の体育館にエアコンを設置
- ◆全小中学校の特別教室へのエアコンも今後3年間で順次設置
- ◆学校図書館の支援員配置を中学校1校→3校に拡充し、全小中学校配置へ
- ◆産科退院直後の母子への宿泊型・デイサービス型産後ケア事業の実施
- ◆田原本支所内に「つどいの広場」を整備
- ◆防災無線をアナログ方式からデジタル方式に移行
- ◆避難所となる小中学校にマンホールトイレやかまじベンチの整備
- ◆大阪府パートナーシップ宣言制度の普及啓発
- ◆記念式典など市制施行50周年の取組み

は今回、共産党議員団が長年求めてきた国保基金の取り崩しによる保険料軽減が盛り込まれています。

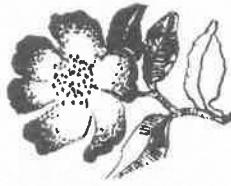
その額年1億円。今年度末で約5億4000万円ある基金のうち、4年間で計4億円、年1億円ずつを保険料軽減にあてるとします。

市議員 岸田 あつこ



(※) ICTとは...
Information and Communication Technology
=情報通信技術の略

会議報告
No.117 2020年3月6日発行
発行：日本共産党四條畷市議員
岸田 あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL 072-877-2121



	2020年度予算案	2019年度当初予算	前年度比
一般会計	196億 968万円	197億1617万円	-1億 649万円
国民健康保険特別会計	61億5324万円	62億7640万円	-1億2316万円
後期高齢者医療特別会計	8億4110万円	7億7681万円	6429万円
土地取得特別会計	4808万円	4837万円	29万円
下水道事業会計	41億 645万円	37億6629万円	3億4616万円
合計	307億5856万円	305億7306万円	1億8050万円

【うら面へづく】

【おもて面から】

地域のことは住民が決める市政へ転換を

東市政はこの2年、活断層を口実にし南中廃校や市民の声を反映しない公共施設の再編、一方的な市民団体への補助金カットなどを進めてきました。

それに加えて、市役所内のパソコンの入替えではムダな税金の支出が問題になったり、商店街活性化事業で法的問題を指摘されれるような会社（市長が社長）を設立。

後日その会社は解散し、結果的に市の支出はありませんでしたが、議会内外で問題が指摘された事例がありました。

市長は市政運営方針でこうした事例をあげ、「様々な側面で至らない点があつたことを深く反省している」と述べ、その原因を「私自身の未熟さ」だとしました。

【2月議会の日程（一部変更）】

3月11日（水）総務建設常任委員会	（岸田あつこ議員は5番目、午後2時頃の予定）
12日（木）予算決算常任委員会 （一般会計補正予算）	
16日（月）本会議 代表質問	
17日（火）、18日（水）予算決算常任委員会 （国民健康保険特別会計、下水道事業会計、一般会計の各新年度予算案）	
23日（月）・24日（火）本会議 一般質問 ※急な新型肺炎対策のため、9日の代表質問が16日に変更となりました。	

しかし、南中廃校や公共施設の再編、補助金カットの問題ではなく、「地域のことは住民が決める」という地方

自治の基本に沿った市政運営をしてこなかったことが原因です。16日の代表質問で岸田議員は、そもそも地方自治に沿った市政運営について聞いています。

議会の日程は別表のとおり。皆さんの声を市政に届けますので、ぜひひご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

《弁護士による法律相談》
3月19日（木）夜7時～
日本共産党四條畷市委員会
(市役所すぐ北側)
相談を希望される方は事前に、
岸田あつこ議員（090-3495-2192）
に連絡をお願いします。

臨時休校の対応について 岸田議員、担当課に要望

新型コロナウイルス

四條畷市でも3月2日より24日まで全小中学校が臨時休校になり、そのまま春休みに入ります。

四條畷市では、ふれあい教室に通う児童対象に朝8時～夜6時半まで開所

しています。それ以外の児童は、保護者が医療などの新型コロナウイルス感染症対策に関する職種（今回の要請を受けて、急きよ対応する学童指導員、児童アイスタッフもふくむ）に従事する、小1～3年生までの児童を四條畷図書館（定員50人）と田原図書館（定員30人）で預かるとした（お弁当持参）。

岸田あつこ議員はこの発表を受け、パートをふくめ全ての働く保護者を対象に受け入れるべきではないという思いで2日（月）朝、教育委員会に対応を相談しました。

寝屋川市の取り組みを参考にすること、北海道では専門家の意見を受け分散登校を検討中で、教員や保護者の意見を聞いて、柔軟に対応することを要望しました。

担当部長から、「職種は限定しているが、問い合わせがあれば柔軟な対応も考えている。2日午後の時

点で保護者からの問い合わせはないが、今後問い合わせが多くなれば、学校の教室を開けることも考えられる」など、2日におこなわれた校長会で確認したと回答がありました。

なお、市民数人から寄せられた給食の食材については、国の発表を受け、いち早く食材のキャンセル、使用延期の手続きを行なつたため、給食センターで廃棄すべき食材はなかつたとのことです。

ただし、食材の仕入れ業者にはしわ寄せがいきます。国はその保障をすべきと求める必要があります。

ちなみに寝屋川市では、働く保護者の負担軽減とし、小学生の全学年を対象に学校を開け（申込み、保護者送迎は必要）、給食も提供しています。

市の取り組みは日々更新しています。最新の情報は、市のホームページをご覧ください。

